

令和2年度  
(2020年度)

新型コロナウイルス感染症に関する取組

八王子市

あなたのみちを、  
あるけるまち。  **八王子**

## 目 次

1. 新型コロナウイルス感染症の市内発生状況	1
2. 国・東京都・八王子市の主な動き	4
3. 新型コロナウイルス感染症関連経費	9
4. 減額・免除・猶予	34
5. 執行体制強化	37
6. 事業の精査	41
7. 緊急事態宣言発出等に伴う対応	44
8. 広報・啓発	47
9. 総合コールセンター受付状況	51
10. 寄附の状況	52
11. 各種会議の開催状況	53

# 1. 新型コロナウイルス感染症の市内発生状況

令和2年(2020年)1月15日に日本国内で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されたのち、令和2年(2020年)3月2日に本市で初めての感染者が確認された。

令和2年度(2020年度)は、4月、9月、1月に感染者数のピークがあり、流行期における「感染の波」は次第に高くなった。

新規感染者数の推移

令和元年度 (2019年度) 計5人	3月 5人
--------------------------	----------

【令和2年度(2020年度)】計2,914人

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				1		3
5	6	7	8	9	10	11
	1	1	1	2		4
12	13	14	15	16	17	18
3	1	1		3	7	
19	20	21	22	23	24	25
1	3		1	1	1	2
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					1	
3	4	5	6	7	8	9
	1					
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
			1			
24	25	26	27	28	29	30
						1
31						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
			1		1	1
14	15	16	17	18	19	20
1	1				1	1
21	22	23	24	25	26	27
			1			
28	29	30				
1		1				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				1	1	1
5	6	7	8	9	10	11
	2	2	4	1	4	
12	13	14	15	16	17	18
	4		21	2	8	6
19	20	21	22	23	24	25
6	5	1	3	1	2	11
26	27	28	29	30	31	
1	2	4	4	3	11	

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
2	3	4	5	6	7	8
2	4	3	3	8	3	3
9	10	11	12	13	14	15
3	1	1	1	4	4	
16	17	18	19	20	21	22
2	3	2	6	5	2	7
23	24	25	26	27	28	29
6	3	6	11	5	9	2
30	31					
2	1					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		4	7	3	4	3
6	7	8	9	10	11	12
	3	2	8	7	18	14
13	14	15	16	17	18	19
6	5	19	13	9	6	4
20	21	22	23	24	25	26
5	2	1	4	1	1	1
27	28	29	30			
2			1			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				3	2	1
4	5	6	7	8	9	10
	3	1			1	
11	12	13	14	15	16	17
	4		5	3	1	4
18	19	20	21	22	23	24
	3		4	1	5	2
25	26	27	28	29	30	31
2	3	3	2	3	4	4

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
1	5	2	3	4	6	3
8	9	10	11	12	13	14
	3	6	7	4	8	3
15	16	17	18	19	20	21
	10	16	15	13	20	7
22	23	24	25	26	27	28
4	14	2	5	16	24	17
29	30					
8	8					

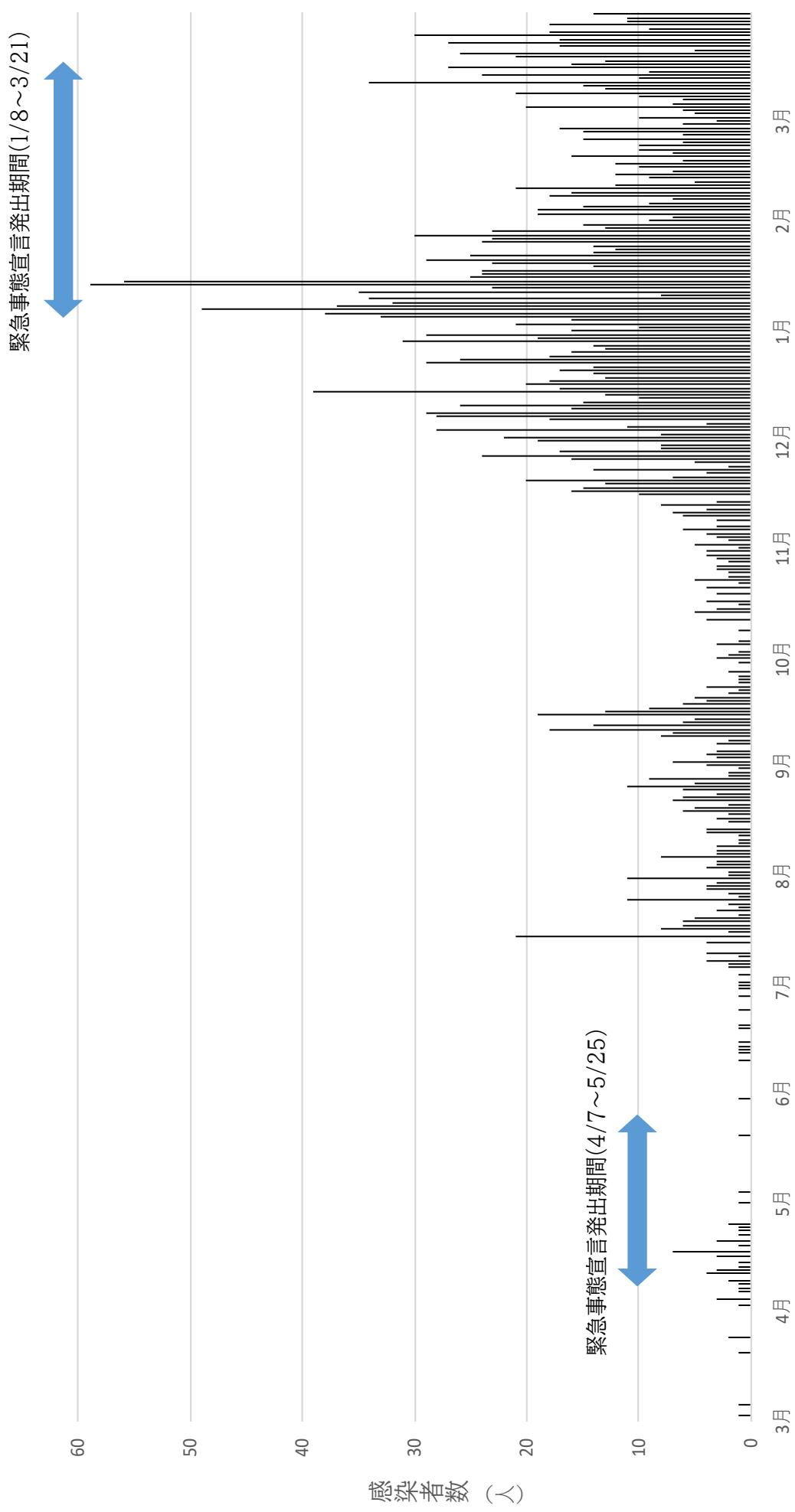
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		19	22	8	28	11
6	7	8	9	10	11	12
4	18	28	29	16	26	15
13	14	15	16	17	18	19
10	13	39	17	20	18	13
20	21	22	23	24	25	26
14	17	14	29	26	18	16
27	28	29	30	31		
13	14	31	19	29		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					16	10
3	4	5	6	7	8	9
21	16	33	38	49	37	32
10	11	12	13	14	15	16
34	8	35	23	59	56	25
17	18	19	20	21	22	23
24	24	14	23	29	25	14
24	25	26	27	28	29	30
12	14	24	23	30	23	13
31						
15						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	9	7	19	19	15	9
7	8	9	10	11	12	13
7	18	16	21	12	5	9
14	15	16	17	18	19	20
12	7	10	12	6	16	7
21	22	23	24	25	26	27
10	10	6	15	6	15	17
28						
6						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	3	10	5	6	20	7
7	8	9	10	11	12	13
6	10	21	13	15	34	10
14	15	16	17	18	19	20
24	9	27	16	13	21	26
21	22	23	24	25	26	27
5	17	27	17	30	18	9
28	29	30	31			
18	11	11	14			

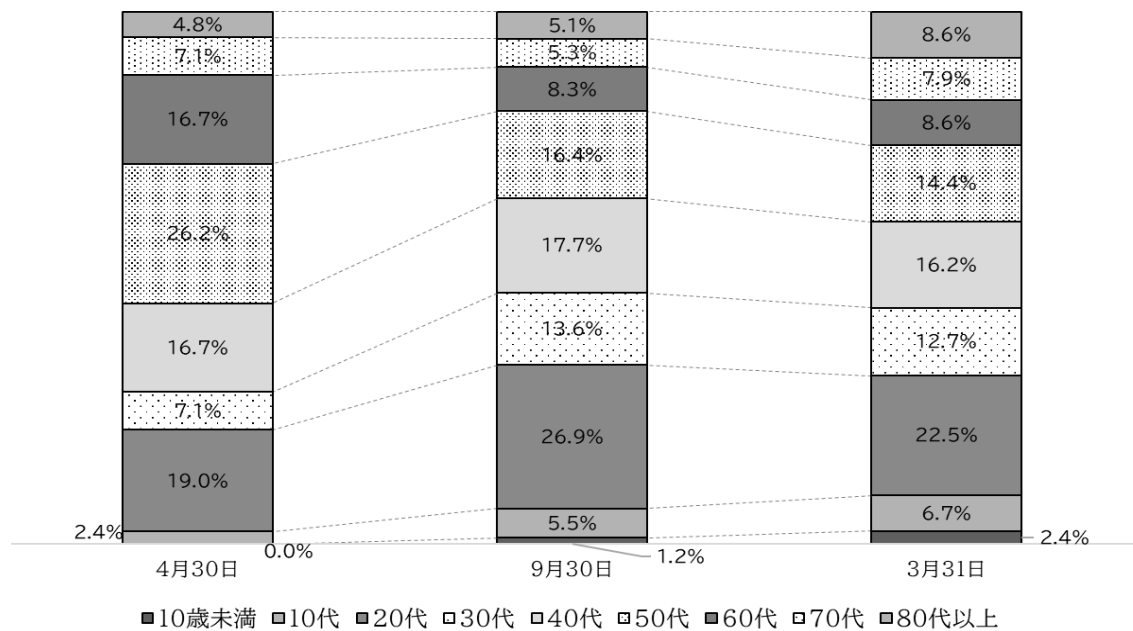
# 感染者数の推移



感染者の状況

年代別感染者数(人)		4月30日現在	9月30日現在	3月31日現在
	10歳未満	0人 (0.0%)	5人 (1.2%)	70人 (2.4%)
	10代	1 (2.4%)	24 (5.5%)	197 (6.7%)
	20代	8 (19.0%)	117 (26.9%)	656 (22.5%)
	30代	3 (7.1%)	59 (13.6%)	372 (12.7%)
	40代	7 (16.7%)	77 (17.7%)	473 (16.2%)
	50代	11 (26.2%)	71 (16.4%)	419 (14.4%)
	60代	7 (16.7%)	36 (8.3%)	250 (8.6%)
	70代	3 (7.1%)	23 (5.3%)	230 (7.9%)
	80代	0 (0.0%)	17 (3.9%)	184 (6.3%)
	90代	2 (4.8%)	5 (1.2%)	65 (2.2%)
	100歳以上	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)
合計	42	434	2,919	

感染者の状況(年代別割合)



【参考】感染者の状況(入院・宿泊療養・自宅療養・退院及び療養終了・死亡)

	4月30日現在	9月30日現在	3月31日現在
入院	10人	18人	79人
宿泊療養	4	10	18
自宅療養	4	13	78
退院及び療養終了	23	388	2,701
死亡	1	5	43
合計	42	434	2,919

## 2. 国・東京都・八王子市の主な動き

国・東京都・八王子市の動き(主なもの)

国		東京都		八王子市	
令和元年度(2019年度)		令和元年度(2019年度)		令和元年度(2019年度)	
1/15	国内で初の感染確認	1/24	都内で初の感染確認		
		1/24	東京都危機管理対策会議を開催 ~1/29		
1/28	指定感染症として定める政令を公布(2/1施行)				
1/30	新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	1/30	東京都新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	1/30	初動対応本部を設置
				2/5	コールセンターを開設(4/13総合コールセンターに一元化)
2/13	緊急対応策(帰国者対策等)を発表	2/7	帰国者・接触者電話相談センターを開設		
				2/17	危機管理本部を設置
				2/25	イベント等開催に関する方針策定(3/15まで中止)
2/27	全国に臨時休校を要請(3/2~春休み)			2/27	一部公共施設を休館
		3/2	都立学校を休校(春休みまで)	3/2	市内初の感染陽性者確認
				3/2	春休みまで市立小・中学校臨時休校・子どもの居場所を確保
				3/2	職員時差出勤制度を開始
				3/6	公共施設を休館・イベントを原則中止(~3/15、~3/31、~4/12延長)
3/10	緊急対応策第2弾を発表(休校・事業活動による課題対応)			3/10	中小企業者等の資金繰り支援措置に伴う特設相談窓口を設置
3/13	「新型インフルエンザ等対策特別措置法」改正案成立				
				3/23	危機管理本部支援チームを設置(4/7~対策本部支援チームに名称変更)
3/24	東京2020大会延期決定				
		3/27	令和2年度補正予算成立		

国	東京都	八王子市
令和2年度(2020年度)	令和2年度(2020年度)	令和2年度(2020年度)
		4/3 5/6まで公共施設休館 イベント中止期間延長を決定
4/7 緊急事態宣言発出 (4/7～5/6)	4/7 外出自粛要請～5/6	4/7 対策本部(法定)を設置
	4/7 東京都新型コロナウイルス 感染症対策条例制定	4/9 「業務継続の基本的考え方」 策定
	4/10 緊急事態措置等発表 (外出自粛・休業要請)	4/9 職員週休日振替制度拡大運用開 始
4/16 対象区域を全国に拡大 13都道府県を特定警戒 都道府県に指定		4/13 生活支援相談窓口を開設
	4/22 令和2年度4月補正予算 成立	4/15 BCPに基づく業務継続体制開始 ・職員自宅勤務開始
	4/25 STAY HOME週間 ～5/6	4/15 地域医療体制整備チームを設置 地域医療体制整備担当課長を 配置 (4/27～地域医療体制整備担当 課長兼健康部感染症対策支援担 当課長)
5/4 緊急事態宣言期間延長 (5/6⇒5/31)		4/24 令和2年度4月補正予算専決 処分
5/14 39県で解除	5/5 当面の都政の運営について 発出	4/27 特別定額給付金対策チームを 設置 特別定額金給付金担当課長を 配置
5/21 大阪・京都・兵庫で解除	5/22 ロードマップ公表	4/28 5/31まで施設休館・イベント 中止期間延長を決定
5/25 緊急事態宣言全面解除		5/1 軽症者等療養ホテルを開設 (9/30終了)
5/25 催物の開催制限の緩和 (ステップ1)	5/26 休業要請緩和ステップ1に 移行	5/1 令和2年度5月補正予算専決 処分
	5/26 ロードマップ第2版公表	5/13 PCR外来開設
		5/18 特別定額給付金専用コールセン ターを開設
		5/18 特別定額給付金申請書の発送を 開始
		5/25 施設の再開・業務体制について見 直し
		5/25 「新たな市政運営の基本的考え方 について」策定
		5/25 3つの基本方針策定 (6/1より実施)
		5/25 特別定額給付金オンライン申請を 停止
		5/26 COVID-19対応地域連携WEB 会議開始
		5/31 自宅勤務原則終了

国	東京都	八王子市
令和2年度(2020年度)	令和2年度(2020年度)	令和2年度(2020年度)
6/19	6/1 休業要請緩和ステップ2に移行 6/2 東京アラート初発動 6/10 令和2年第2回定例会補正予算成立 6/11 東京アラート解除 6/12 休業要請緩和ステップ3に移行 6/19 休業要請全面解除	6/1 寄付金(ふるさと納税)の受付開始 6/18 令和2年度6月補正予算成立
6/19	7/4 都外への移動自粛要請	6/22 産業振興部地域経済支援担当課長を配置 6/30 週休日振替制度拡大運用終了 7/1 令和2年度7月補正予算専決処分
7/10	8/1 東京都新型コロナウイルス感染症対策条例(一部改正) 8/3 酒類を提供する飲食店、カラオケ店への営業時間短縮要請(8/31まで)	8/17 特別定額給付金の申請受付終了 8/21 対策本部支援チームの廃止 8/21 新型コロナウイルス感染症対策担当課長を配置 8/21 保健所の業務体制の強化(職員1名及び看護師(非常勤)2名を配置)
7/22	8/28 酒類を提供する飲食店、カラオケ店への営業時間短縮要請の延長(23区9/15まで)	9/11 館清掃事業所の職員1名の感染を確認(9/14に職場全員のPCR検査を実施し、合計16名が陽性) 9/16 館清掃事業所閉鎖(9/29まで)
8/24	9/15 酒類を提供する飲食店、カラオケ店への営業時間短縮要請の終了	9/24 令和2年度9月補正予算成立 9/24 「COVID-19対策WEBセミナーin八王子」開始
9/11	9/17 9/19以降の催物開催について国の方針と同様の取扱いとすることを通知	
9/18	10/1 東京感染症対策センターを立ち上げ 10/8 令和2年第3回定例会補正予算成立	



国		東京都		八王子市	
令和2年度(2020年度)		令和2年度(2020年度)		令和2年度(2020年度)	
11/12	12/1以降の催物の開催制限を基本的に当面来年2月末まで現状の取扱を維持	10/15	東京都新型コロナウイルス感染症対策条例(一部改正)	10/15	特別定額給付金対策支援チーム廃止 特別定額給付金担当課長の設置期間満了
11/21	Go To キャンペーンの運用見直しを表明	10/30	東京都発熱相談センターを開設		
11/24	Go To トラベル事業の補助対象から大阪市と札幌市を除外(12/15まで)	11/25	酒類を提供する飲食店、カラオケ店への営業時間短縮要請(23区と多摩地域、11/28~12/17) ※12/14に1/11まで延長要請		
12/2	改正予防接種法成立			12/3	市内医療機関等に、「新型コロナウイルス感染症入院患者の転院(転所)受入れについて」協力依頼
12/3	Go To トラベル事業の東京都発着旅行で65歳以上の高齢者及び基礎疾患を持っている方に利用を自粛するよう要請(12/17まで)			12/17	令和2年度11月補正予算成立
12/14	Go To トラベル事業を12/18から翌年1/11まで全国一時停止を決定。また、大阪・札幌両市の除外を12/27までの延長に加え、東京都と名古屋市を目的地とした利用も12/27まで停止を決定			12/21	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長を配置(健康政策課長が兼務)
		1/2	政府に緊急事態宣言の発出を要請	1/6	緊急事態宣言発出後の施設の貸出について決定(20時の時間帯を含む利用区分の施設貸出を行わない。生活困窮者世帯の子どもの学習支援は20時までの利用可)
1/7	<b>緊急事態宣言発出(1/8~2/7)</b>	1/7	緊急事態措置等発表(不要不急の外出自粛(特に20時以降の徹底した自粛)、飲食店等に20時までの営業時間短縮を要請)		
	区域:東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県				
1/13	<b>対象区域を拡大(1/14~2/7)</b>				
	追加:栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県				

国	東京都	八王子市
令和2年度(2020年度)	令和2年度(2020年度)	令和2年度(2020年度)
2/2	栃木県を除く10都府県において緊急事態宣言期間延長(2/7⇒3/7)	
2/3	「新型インフルエンザ等対策特別措置法」改正案成立(2/13施行)	
2/3	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」改正案成立(2/13施行)	
2/4	ファイザー社のワクチンを薬事承認	
2/17	医療従事者向けワクチン先行接種開始	
2/26	対象区域を変更 6府県を解除(3/1～)	
	解除:岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県	3/1 八王子市新型コロナワクチン接種コールセンターを開設
3/5	緊急事態宣言期間の再延長(3/7⇒3/21)	3/5 令和2年度2月補正予算成立
	区域:東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県	
3/18	緊急事態宣言の解除を決定	
	3/21をもって緊急事態の終了	3/18 段階的緩和期間における東京都の対応発表
3/26	令和3年度予算成立	3/24 リバウンド防止期間における東京都の対応発表
		3/26 令和3年度予算成立
		3/29 令和3年度中に65歳以上になる方(約16万人)にワクチン接種クーポン券を発送

### 3. 新型コロナウイルス感染症関連経費

令和2年度(2020年度)は、7次にわたり補正予算を編成し、感染拡大状況や市民生活等に及ぼす影響に応じた対策・支援を実施した。

#### 新型コロナウイルス感染症取組一覧

##### 基本方針1 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

取組No	取組	ページ	補正	所管
1	映像広報用番組を活用した動画による情報発信	12	—	広報プロモーション課
2	来庁者感染防止対策	12	—	庁舎管理課
3	備蓄用マスク等の購入	12	4月	防災課
4	自主防災隊員への感染防止対策用品配布	12	6月	
5	感染拡大防止の普及啓発	12	—	
6	障害福祉サービス事業所等感染防止対策(衛生用品等配布)	13	6月	障害者福祉課
7	保護施設等の衛生用品等購入費補助	13	6月	生活福祉総務課
8	軽症者等のための宿泊療養施設の設置・運営	13	4月	地域医療政策課
9	PCR外来(新型コロナ外来)の設置・運営	13		
10	コロナ対応病床の確保支援	14		
11	コロナ感染症患者の転院受入れ支援(12月16日～3月31日)	14		
12	医療従事者のホテル宿泊等支援	14		
13	休日診療医療従事者支援(12月20日～2月28日)	14		
14	入院受入医療機関への支援【繰越明許費設定】	15		
15	休日診療の実施箇所拡大(12月20日～2月28日)	15	—	
16	妊婦へのマスク配布	15	6月	大横保健福祉センター
17	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保経費【繰越明許費設定】	15	2月	健康政策課
18	高齢者インフルエンザ予防接種の無償化	16	—	
19	PCR検査検体の搬送や感染患者の入院医療費の公費負担等	16	5月	保健対策課
20	自宅療養者への診察支援【繰越明許費設定】	16	2月	
21	集団感染が発生した施設への専門家派遣【繰越明許費設定】	16		
22	保育所等感染防止対策(衛生用品等購入)	17	5月	子ども家庭部所管
23	保育所等の感染防止対策(衛生用品購入及び事業継続経費等)	17	9月	
24	清掃業務に従事する職員及び委託業者の感染防止対策	17	—	資源循環部所管
25	感染症対策のためのマスク等購入支援	17	—	学校教育部所管
26	学校給食費保護者負担の軽減	18	—	学校給食課
27	施設(総合体育館)利用者の感染防止対策	18	—	スポーツ施設管理課
28	貸出図書用の図書消毒機の配備	18	6月	中央図書館

基本方針2 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済を支援

取組No	取 組	ページ	補正	所 管
29	医療従事者等へのエールカード及び八王子ゆかりの品の送付【繰越明許費設定】	19	2月	広報プロモーション課
30	休館及び感染拡大防止対策経費増に伴う施設維持管理等の補填	19	2月	指定管理者制度導入施設所管
31	国給付対象外の生活困窮学生へ給付金支給	19	6月	学園都市文化課
32	市内在住の学生等を臨時雇用した企業に対する奨励金交付	19	6月	学園都市文化課 青少年若者課
33	いちょうホール(芸術文化会館)空調設備改修工事	20	—	学園都市文化課
34	感染症対策業務等に従事した職員への時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当の支給	20	9月	労務課
35	特別定額給付金(10万円)の支給	20	5月	福祉政策課
36	特別定額給付金(10万円)の支給(新生児)	20		
37	介護サービス継続支援補助金	21	6月	高齢者いきいき課
38	地域密着型施設における簡易陰圧装置・換気設備設置経費の補助	21	9月	
39	障害福祉サービス継続支援補助	21	6月	障害者福祉課
40	放課後等デイサービスの利用者負担補助等	21		
41	障害者就労継続支援事業所に対する生産活動存続経費の助成	21	9月	
42	自立支援法に基づく相談体制の強化	22	5月	生活自立支援課
43	住居確保給付金の支給	22		
44	生活に困窮している市民への食品提供支援	22	6月	
45	住居確保給付金の支給要件変更による申請件数増加への対応	22	9月	
46	フードパントリー開設支援	22	11月	
47	救護施設職員への慰労金に対する補助	23	9月	生活福祉総務課
48	傷病手当金の支給	23	5月	保険年金課
49	妊婦健診等の移動支援(タクシー券配布)	23	5月	大横保健福祉センター
50	乳児の個別健診費用助成	23	6月	
51	保健所保健師を補佐する会計年度任用職員の配置	24	—	保健対策課
52	子育て世帯に食品提供を行う団体の支援	24	6月	子どものしあわせ課
53	児童福祉施設等職員への慰労金給付	24	9月	
54	子育て世帯への臨時特別給付金(1万円)支給	24	5月	子育て支援課
55	児童扶養手当受給者への臨時給付金支給	25	6月	
56	ひとり親世帯臨時特別給付金支給	25	7月	
57	里帰り出産ができない妊産婦に対する育児等支援サービス利用料補助	25	9月	子ども家庭支援センター
58	出産前後の家庭や多胎児家庭に対するヘルパー派遣サービス拡充	25		
59	児童の安全確認等のための体制強化事業	25	—	
60	商店街の活性化補助金支給	26	6月	産業政策課

取組No	取 組	ページ	補正	所 管
61	事業継続緊急支援金支給	26	6月	産業政策課
62	プレミアム付商品券の発行	26	9月	
63	事業継続緊急支援金支給【繰越明許費設定】	26	2月	
64	中小企業者への相談体制強化	27	4月	企業支援課
65	中小企業者への新製品等開発及び販路開拓支援	27	6月	
66	中小テナント事業者への家賃支援金支給	27		
67	中小テナント事業者への家賃支援金の支給対象拡充	27	9月	
68	中小企業者への感染拡大防止対策支援補助金支給	28		
69	通常運行を継続した地域交通事業の運営者に対する支援金支給	28	9月	交通企画課
70	小・中学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援	28	9月	教育総務課
71	学校給食食材納入事業者への事業継続支援金支給	28	9月	学校給食課
72	学校臨時休業期間中における昼食提供	29	—	
73	学校給食(デリバリーランチ)調理業者臨時休業固定経費等支援	29	—	
74	小・中学生の修学旅行等のキャンセル代に係る保護者負担軽減	29	9月	学務課
75	小・中学校への学習指導サポーター配置	29	9月	教育指導課

基本方針3 市民とともに、今の経験を力に変えていくために

取組No	取 組	ページ	補正	所 管
76	テレワーク環境の整備	30	—	デジタル推進室
77	市税問合せ自動応答(AIチャットボット)システムの導入	30	9月	税制課
78	税証明交付の電子申請サービスに電子決済機能を追加	30	9月	住民税課
79	市税(個人住民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)及び国民健康保険税のキャッシュレス化	30	9月	収納課
80	避難所環境の充実に向けた感染防止対策用品等の購入	31	6月	防災課
81	新しい生活様式に対応した消費生活相談体制の強化	31	—	消費生活センター
82	高齢者の介護予防普及啓発と実態把握	31	6月	高齢者いきいき課
83	妊産婦へのオンライン保健指導	31	9月	大横保健福祉センター
84	看護専門学校のオンライン授業導入及び学内演習用教材購入	31	9月	看護専門学校総務課
85	ひとり親家庭の親への就労支援(テレワーク訓練等)	32	6月	子育て支援課
86	八王子観光PR動画の制作	32	6月	観光課
87	GIGAスクール構想の実現に向けたタブレット整備	32	6月	教育指導課
88	家庭学習に向けた貸出し用ルータ整備	32		
89	公募実行委員の運営によるオンライン成人式を挙行し、新成人の門出を祝った	33	—	生涯学習政策課
90	こども科学館へのキャッシュレス決済対応券売機の導入及び感染防止対策	33	9月	こども科学館
91	電子図書購入	33	6月	中央図書館

取 組		映像広報用番組を活用した動画による情報発信			所管課	広報プロモーション課
1	事務事業名	広報活動			主要な施策 ページ	総務費166
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	404,360	404,360				
	実施状況	市民へ新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報を発信するため、案内動画を制作し、映像広報用番組で放送した。				
取 組		来庁者感染防止対策			所管課	庁舎管理課
2	事務事業名	庁舎維持管理			主要な施策 ページ	総務費158
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	9,389,851		9,300,000			89,851
	実施状況	感染防止のため、手指消毒液(1ℓ)を1,360本分購入し、本庁舎の各玄関付近に設置した。また、各部に殺菌料(次亜塩素酸ナトリウム)を1本及び使い捨て手袋を40セット配付した。 この他、窓口カウンター衝立をNPO法人八王子ワークセンターに481台作成依頼し、希望所管25部室に配付した。				
取 組		備蓄用マスク等の購入			所管課	防災課
3	事務事業名	防災倉庫整備			主要な施策 ページ	消防費410
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	19,700,000		19,700,000			
	実施状況	市で備蓄していたマスクを市内医療機関、高齢者施設等に配布したことから補充及び拡充を行うためマスクを購入した。 マスク購入数 50万枚				
取 組		自主防災隊員への感染防止対策用品配布			所管課	防災課
4	事務事業名	災害対策			主要な施策 ページ	消防費408
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	7,111,725	7,100,000				11,725
	実施状況	市内自主防災組織(444団体)へ感染症防災対策の資機材(感染症防護セット、活動用手袋等)を購入し、令和2年11月に郵送にて配付。				
取 組		感染拡大防止の普及啓発			所管課	防災課
5	事務事業名	災害対策			主要な施策 ページ	消防費408
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	1,524,820		1,470,926			53,894
	実施状況	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の啓発動画の作成と放映、啓発チラシや横断幕を作成し、市民周知を行った。				

取組		障害福祉サービス事業所等感染防止対策(衛生用品等配布)			所管課	障害者福祉課
6	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応障害者福祉サービス支援			主要な施策ページ	民生費235
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	16,320,810	16,280,000				40,810
	実施状況	障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染予防に必要なマスク、アルコール消毒液に加え非接触体温計等を市が一括購入し、年間を通して配布を行った。 配布事業所:延471事業所				
取組		保護施設等の衛生用品等購入費補助			所管課	生活福祉総務課
7	事務事業名	保護施設等感染防止対策			主要な施策ページ	民生費281
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	4,456,000	4,456,000				
	実施状況	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急に必要となる感染防止用のマスクや消毒液等の保健衛生用品について、市内救護施設及び無料低額宿泊所が購入する経費の補助を行った。 救護施設(2施設) 4,068,000円 無料低額宿泊所(1施設) 388,000円				
取組		軽症者等のための宿泊療養施設の設置・運営			所管課	地域医療政策課
8	事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策			主要な施策ページ	衛生費310
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	238,580					238,580
	実施状況	地域医療体制の崩壊を防ぐため、(一社)八王子市医師会と連携し、軽症者等を受け入れる市内宿泊療養施設について東京都と共同で運営を行った。 受入人数:1,046人 施設:the b 八王子 運営期間:令和2年(2020年)5月1日から9月30日まで 応援市職員数:事務職471人、保健師8人 従事日数:479人 支出内容:応援職員旅費				
取組		PCR外来(新型コロナ外来)の設置・運営			所管課	地域医療政策課
9	事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策			主要な施策ページ	衛生費310
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	44,222,283	20,182,114	6,920,000			17,120,169
	実施状況	地域医療体制の崩壊を防ぐため、(一社)八王子市医師会と連携し、PCR外来を設置した。 運営期間:令和2年(2020年)5月13日から令和3年(2021年)3月31日まで 延147日間開設 5~6月 月~金平日5日、7月~ 原則月・水・金週3日実施 受診者数:1,679人 設置場所:東海大学医学部附属八王子病院敷地内 実施検査:鼻咽頭PCR検査 ※7月15日~7月末まで唾液PCR検査を並行実施 従事者:医師会医師、医師会看護師または市保健師、市事務職 支出内容:PCR外来運営に係る委託料、備品購入費等				

	取組	コロナ対応病床の確保支援			所管課	地域医療政策課
10	事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策			主要な施策ページ	衛生費311
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	228,315,000	188,384,000	39,851,000			80,000
	実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため病床を確保した医療機関に対し、病床確保や外来診療体制確保に係る経費などを支援した。</p> <p>内訳：          患者受入支援 183,516,000円(4病院)          外来診療体制確保支援 34,770,000円(3病院)          高齢者等居場所確保 478,000円(2病院)          感染症対策支援 ※9,551,000円(1病院)          ※「COVID-19対策WEBセミナーin八王子」          ・令和2年(2020年)9月24日から令和3年(2021年)3月18日まで計17回開催          ・医療・介護・教育を対象とし、専門家によるセミナーを行った。          ※「COVID-19対応地域連携WEB会議」          ・令和2年(2020年)5月26日から令和3年(2021年)3月31日まで計45回実施          ・病院、医師会、市、関係者間での情報共有を行った。</p>				
	取組	コロナ感染症患者の転院受入れ支援 (12月16日～3月31日)			所管課	地域医療政策課
11	事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策			主要な施策ページ	衛生費310
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	1,216,000	1,216,000				
	実施状況	<p>市内医療機関に入院するコロナ患者のうち、条件を満たした患者の転院を受け入れた施設に対し、協力金を支給した。(10日目以降の患者転院受入を推奨する「八王子10daysルール」の推進)</p> <p>実施期間：令和2(2020年)12月16日から令和3年(2021年)3月31日          単価：患者1人1回の転院につき38,000円          利用施設数：7施設          転院人数：32人</p>				
	取組	医療従事者のホテル宿泊等支援			所管課	地域医療政策課
12	事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策			主要な施策ページ	衛生費310、311
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	111,323,400	92,050,000	17,400,000			1,873,400
	実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため、病床を確保した医療機関等の医療従事者を支援した。</p> <p>内訳：          医療従事者支援(補助金)98,845,000円          感染防護具(医療用ガウン、フェイスシールド、ニトリルグローブ)配布          12,478,400円</p>				
	取組	休日診療医療従事者支援 (12月20日～2月28日)			所管課	地域医療政策課
13	事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策			主要な施策ページ	衛生費310
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	16,950,000	16,950,000				
	実施状況	<p>インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、冬季の休日診療において発熱患者の診療にあたる医療機関(内科・小児科)に対し、協力金を支給した。</p> <p>対象期間：令和2年(2020年)12月20日から令和3年(2021年)2月28日(19日間)          1箇所1日あたり150,000円          延113医療機関</p>				



	取組	入院受入医療機関への支援【繰越明許費設定】			所管課	地域医療政策課
14	事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策			主要な施策ページ	衛生費311
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	377,750,000	377,700,000				50,000
	実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため病床を確保した医療機関に対し、病床確保に係る経費について支援を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者の重症者病床またはその他病床1床あたり2,250,000円</p> <p>※ただし、令和2年(2020年)12月までに上記病床の確保がなく、かつ、令和3年(2021年)1月以降、上記病床を4床以上確保した医療機関は、1医療機関あたり20,000,000円を加算</p> <p>対象:5医療機関(うち1医療機関が1月以降病床確保)</p>				
	取組	休日診療の実施箇所拡大(12月20日～2月28日)			所管課	地域医療政策課
15	事務事業名	救急医療			主要な施策ページ	衛生費309
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	2,517,695		1,727,000			790,695
	実施状況	<p>インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、冬季における休日診療を拡大して実施した。</p> <p>通常:5医療機関(内科・外科・小児科で4、産婦人科1)</p> <p>拡大後:最大8医療機関(内科・外科・小児科最大7、産婦人科1)</p> <p>実施期間:令和2年(2020年)12月20日から令和3年(2021年)2月28日(19日間)</p> <p>※決算金額は増額分のみ</p>				
	取組	妊婦へのマスク配布			所管課	大横保健福祉センター
16	事務事業名	母子保健			主要な施策ページ	衛生費298
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	705,000	352,000	276,000			77,000
	実施状況	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、国が配布する妊婦向けマスクの郵送を行った。</p> <p>対象者4,608人(延べ)に対し22,618枚(延べ)郵送</p>				
	取組	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保経費【繰越明許費設定】			所管課	健康政策課
17	事務事業名	新型コロナウイルス予防接種			主要な施策ページ	衛生費286
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	96,235,225	96,235,225				
	実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症の発症・重症化予防及びまん延を防止するため、「予防接種法の臨時接種に関する特例」に基づく新型コロナウイルスワクチンの接種を速やかに開始できるよう、65歳以上の市民への接種に向けた準備を行った。</p> <p>なお、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するための経費が国の補正予算の対象となったことから、年度内に前倒して予算化したが、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。</p> <p>令和3年度(2021年度)への繰越明許分(485,277千円)を含まず。</p>				

取組		高齢者インフルエンザ予防接種の無償化			所管課	健康政策課
18	事務事業名	感染症対策			主要な施策ページ	衛生費291
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	426,046,389		316,108,000			109,938,389
	実施状況	新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぐため、高齢者インフルエンザ予防接種費用を全額助成し、インフルエンザのまん延防止を図った。				
取組		PCR検査検体の搬送や感染患者の入院医療費の公費負担等			所管課	保健対策課
19	事務事業名	感染症対策			主要な施策ページ	衛生費291
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	86,948,804	50,554,137			182,700	36,211,967
	実施状況	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、感染症法に基づく対策を行った。 感染症の診査に関する協議会委員謝礼 3,058,000円 検体搬送委託料(バイク便) 2,781,240円 患者搬送 12,303,190円 入院患者の医療費公費負担 66,099,487円 外 【充当財源:感染症予防事業費等国庫負担(補助)金】				
取組		自宅療養者への診察支援【繰越明許費設定】			所管課	保健対策課
20	事務事業名	感染症対策			主要な施策ページ	衛生費291
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	892,640	800,000				92,640
	実施状況	容態が悪化した自宅療養者が安心して地域の医療機関等に受診できる体制を整備した。 自宅療養者の受診件数 25件 受診医療機関への謝礼 280,000円 受診患者移送費 612,640円 【充当財源:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】				
取組		集団感染が発生した施設への専門家派遣【繰越明許費設定】			所管課	保健対策課
21	事務事業名	感染症対策			主要な施策ページ	衛生費291
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	120,000	100,000				20,000
	実施状況	新型コロナウイルス感染症患者が複数発生した施設に対し、感染症の専門家を派遣して、予防等感染対策の指導を行った。 感染対策指導件数 1件 感染症専門家への謝礼 120,000円 【充当財源:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】				

取組		保育所等感染防止対策(衛生用品等購入)			所管課	子どもの教育・保育推進課、子ども家庭支援センター、保育幼稚園課、子育て支援課、青少年若者課
22	事務事業名	保育サービスの推進、地域子ども・子育て支援、市立保育所の管理運営、ひとり親家庭の自立促進、学童保育所の管理運営、子育て親子支援、子ども家庭支援センターの管理運営			主要な施策ページ	民生費250、254、260、266、270、273、276
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	92,506,995	79,753,000	12,749,000			4,995
実施状況		保育所等におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品等の購入経費に対し補助を行った。 (民間保育所、認定こども園、幼稚園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、認証保育所、認可外保育施設、病児・病後児保育室、公立保育所、学習支援事業、母子生活支援施設、学童保育事業、親子つどいの広場、親子ふれあい広場)				
取組		保育所等の感染防止対策(衛生用品購入及び事業継続経費等)			所管課	子どものしあわせ課、子どもの教育・保育推進課、子ども家庭支援センター、保育幼稚園課、子育て支援課、青少年若者課
23	事務事業名	子育て支援関連事務、保育サービスの推進、地域子ども・子育て支援、市立保育所の管理運営、ひとり親家庭の自立促進、学童保育所の管理運営			主要な施策ページ	民生費253、254、260、266、270、273
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	144,571,187	1,546,000	142,975,389			49,798
実施状況		保育所等におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品等の購入経費に対し補助を行った。 (民間保育所、認定こども園、幼稚園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、認証保育所、認可外保育施設、病児・病後児保育室、公立保育所、学習支援事業、母子生活支援施設、学童保育事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業)				
取組		清掃業務に従事する職員及び委託業者の感染防止対策			所管課	ごみ減量対策課、戸吹清掃事業所、館清掃事業所
24	事務事業名	清掃事業管理費、清掃施設の維持管理、資源物の分別収集			主要な施策ページ	衛生費324、328
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	3,197,513	2,961,000				236,513
実施状況		清掃業務に従事する職員及び委託業者の感染防止のため、マスクや消毒液等の衛生用品を購入した。				
取組		感染症対策のためのマスク等購入支援			所管課	学校給食課、学務課、教育指導課
25	事務事業名	小学校給食、中学校給食、児童・生徒の健康保持、物品の整備、総合教育相談			主要な施策ページ	教育費425、433、435、444、445
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	15,869,490	13,353,000	2,308,000			208,490
実施状況		学校施設における新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクや消毒液等の衛生用品を購入した。				

取 組		学校給食費保護者負担の軽減			所管課	学校給食課
26	事務事業名	小学校給食、中学校給食			主要な施策 ページ	教育費444、445
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	294,694	71,000			221,000	2,694
	実施状況	政府の要請により臨時休業したために生じた学校給食の保護者負担について、補助金を利用して保護者負担の軽減を図った。 内容:食材のキャンセル料及び臨時休業に伴う保護者への返金手数料				
取 組		施設(総合体育館)利用者の感染防止対策			所管課	スポーツ施設管理課
27	事務事業名	総合体育館の管理運営			主要な施策 ページ	教育費479
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	733,360		555,000			178,360
	実施状況	施設の運営や利用者の安全のため、アルコールや飛沫防止用のアクリルパネル(パーティション用)、除菌に必要な消耗品を購入した。				
取 組		貸出図書用の図書消毒機の配備			所管課	中央図書館
28	事務事業名	中央図書館管理運営			主要な施策 ページ	教育費464
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	5,115,000	5,009,000				106,000
	実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一つとして、また、安全・安心な読書環境を提供するため、図書消毒機を6台購入し貸出用図書資料等を消毒した。(消毒器:806,300円/台。消耗品:46,200円/台)				

基本方針2 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済を支援

取組		医療従事者等へのエールカード及び八王子ゆかりの品の送付【繰越明許費設定】			所管課	広報プロモーション課
29	事務事業名	都市の魅力の創造・発信			主要な施策ページ	総務費176
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	1,638,105				669,684	968,421
	実施状況	新型コロナウイルス対応の最前線で市民の命を守る医療活動を応援するため、市内外から寄せられた「新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金」を活用して、医療従事者等への感謝のメッセージを市民から募り、「八王子エール便」として送付する事業。 令和2年度内での事業完了が不可能なことから、繰越明許費を設定して事業費を令和3年度に繰り越した。				
取組		休館及び感染拡大防止対策経費増に伴う施設維持管理等の補填			所管課	協働推進課、学園都市文化課、地域医療政策課、観光課、農林課、公園課、スポーツ施設管理課
30	事務事業名	コミュニティ施設管理運営、学園都市づくり、文化芸術の振興、戸吹湯ったり館管理運営、道の駅八王子滝山の管理運営、交流拠点施設の整備、公園管理、屋外運動施設の管理運営			主要な施策ページ	総務費191、199、201、衛生費284、農林業費341、商工費356、土木費395、教育費475
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	94,299,490		93,700,000			599,490
	実施状況	休館等に伴う減収額及び感染拡大防止対策により増加した経費を負担した。 【市民センター、学園都市センター、市民会館、芸術文化会館、南大沢文化会館、戸吹湯ったり館、道の駅八王子滝山、夕やけ小やけふれあいの里、高尾駒木野庭園、戸吹スポーツ公園】				
取組		国給付対象外の生活困窮学生へ給付金支給			所管課	学園都市文化課
31	事務事業名	大学生等就学継続・生活支援			主要な施策ページ	総務費204
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	53,375,870	52,400,000				975,870
	実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する一方、国の給付制度の対象とならない学生を対象に、その経済的負担の軽減と就学の継続を目的として1人あたり10万円の給付金支給事業を実施した。 申請者数:635人 支給者数:524人(支給金額:52,400,000円) 会計年度任用職員(アシスタント職)報酬等:896,327円				
取組		市内在住の学生等を臨時雇用した企業に対する奨励金交付			所管課	学園都市文化課、青少年若者課
32	事務事業名	大学生等就学継続・生活支援			主要な施策ページ	総務費204
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	86,528,332	86,000,000				528,332
	実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に影響を受けた学生・若者を支援するとともに、感染症対策に要員確保を必要とする市内企業等を支援するため、学生・若者を新規に雇用した企業等に対して奨励金交付事業を実施した。 学生雇用人数:296人 若者雇用人数:168人				

取組		いちょうホール(芸術文化会館)空調設備改修工事			所管課	学園都市文化課
33	事務事業名	文化芸術の振興			主要な施策ページ	総務費201
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	33,363,000	33,300,000				63,000
	実施状況	感染症の拡大を防止するため、芸術文化会館(いちょうホール)の空調設備の改修工事を行った。				
取組		感染症対策業務等に従事した職員への時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当の支給			所管課	労務課
34	事務事業名	職員費			主要な施策ページ	給与及び公共料金589
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	35,215,080	3,500,000	27,800,000			3,915,080
	実施状況	<p>感染症対策業務等に従事した職員に対し、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当を支給した。</p> <p>時間外勤務手当・休日勤務手当 120人(該当者) 183人(延べ人数) 32,506,080円</p> <p>特殊勤務手当 危険業務(コロナ3,000円) 89人(該当者) 3,000円×281人(延べ人数) = 843,000円 危険業務(コロナ2,000円) 469人(〃) 2,000円×933人(〃) = 1,866,000円</p>				
取組		特別定額給付金(10万円)の支給			所管課	福祉政策課
35	事務事業名	特別定額給付金の支給			主要な施策ページ	総務費205
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	56,390,483,241	56,390,483,241				
	実施状況	<p>「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年(2020年)4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、基準日(令和2年(2020年)4月27日)時点で本市に住民登録のある全ての市民に対して一律10万円の特別定額給付金を支給することにより、家計への支援を図った。</p> <p>申請期間:令和2年(2020年)5月18日から8月17日まで 対象世帯数:271,914世帯 給付世帯数:269,586世帯(給付割合:99.18%) 給付数:560,082人(給付割合:99.58%) 支給額:56,008,200千円</p>				
取組		特別定額給付金(10万円)の支給(新生児)			所管課	福祉政策課
36	事務事業名	特別定額給付金の支給			主要な施策ページ	総務費205
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	28,474,106	28,400,000				74,106
	実施状況	<p>「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年(2020年)4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ実施された特別定額給付金給付事業において対象外となった、同事業実施基準日後(令和2年(2020年)4月28日から5月31日まで)に出生した市民に対し、一律10万円の新生児特別定額給付金を支給することにより、家計への支援を図った。</p> <p>申請期間:令和2年(2020年)7月10日から8月17日まで 対象世帯数:283世帯 給付世帯数:283世帯(給付割合:100%) 給付数:284人(給付割合:100%) 支給額:28,400千円 他、郵送料74,106円</p>				

取組		介護サービス継続支援補助金			所管課	高齢者いきいき課
37	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応介護サービス支援			主要な施策ページ	民生費247
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	23,015,000	22,943,000				72,000
	実施状況	新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護サービス事業所等で感染者が発生した場合等に、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常のサービスの提供時には想定されない、かかり増し経費について、その一部を補助した。 13事業所に対して補助を実施				
取組		地域密着型施設における簡易陰圧装置・換気設備設置経費の補助			所管課	高齢者いきいき課
38	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応介護サービス支援			主要な施策ページ	民生費247
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	15,400,000		15,400,000			
	実施状況	介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置に係る経費の一部を補助した。 3事業所に対して補助を実施				
取組		障害福祉サービス継続支援補助			所管課	障害者福祉課
39	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応障害者福祉サービス支援			主要な施策ページ	民生費235
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	4,733,000	4,655,000				78,000
	実施状況	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、休業要請を受けた通所サービス事業所が、代替として訪問サービスを実施するなどにより、通常のサービス提供時には想定されなかった経費について、その一部を補助した。 交付事業所:11事業所				
取組		放課後等デイサービスの利用者負担補助等			所管課	障害者福祉課
40	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応障害者福祉サービス支援			主要な施策ページ	民生費235
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	448,823	100,000	336,000			12,823
	実施状況	特別支援学校等の臨時休校に伴い利用時間が増加したこと等による利用者負担額の助成及び、代替サービスの提供など、通常のサービス提供時には想定されないかかり増し経費について経費の一部を補助した。 利用延対象人数:211人				
取組		障害者就労継続支援事業所に対する生産活動継続経費の助成			所管課	障害者福祉課
41	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応障害者福祉サービス支援			主要な施策ページ	民生費236
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	8,283,000	8,283,000				
	実施状況	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、生産活動が減収している就労継続支援事業所等に対し、その生産活動の再起に向けて必要となる費用を助成した。 12法人 20事業所へ補助				

取組		自立支援法に基づく相談体制の強化			所管課	生活自立支援課
42	事務事業名	生活困窮者の自立支援			主要な施策ページ	民生費223
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	11,741,102	11,393,000				348,102
	実施状況	住居確保給付金申請件数増加に対応するための体制整備 委託料 9,988,000円 会計年度任用職員(アシスタント職)経費 1,753,102円				
取組		住居確保給付金の支給			所管課	生活自立支援課
43	事務事業名	生活困窮者の自立支援			主要な施策ページ	民生費223
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	57,125,000	42,843,750	13,500,000			781,250
	実施状況	離職等により住居を失う恐れのある方で収入資産要件等を満たした方に対して原則3か月間家賃相当額を支給し就労活動を支援するための経費 申請件数1,518件 新規821件 延長330件 再延長214件 再々延長132件 特例再申請21件 令和2年度総支給額 197,582,429円				
取組		生活に困窮している市民への食品提供支援			所管課	生活自立支援課
44	事務事業名	生活困窮者への緊急食品支援			主要な施策ページ	民生費226
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	3,240,000	2,700,000			524,500	15,500
	実施状況	市内で活動するフードバンク3団体に対して食品購入のための経費を補助 補助対象期間 令和2年7月1日～令和3年3月31日 補助金額 1団体あたり1,080,000円(月120,000円×9か月)				
取組		住居確保給付金の支給要件変更による申請件数増加への対応			所管課	生活自立支援課
45	事務事業名	生活困窮者の自立支援			主要な施策ページ	民生費223
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	149,009,297	113,621,071	35,000,000			388,226
	実施状況	離職等により住居を失う恐れのある方で収入資産要件等を満たした方に対して原則3か月間家賃相当額を支給し就労活動を支援するための経費 申請件数1,518件 新規821件 延長330件 再延長214件 再々延長132件 特例再申請21件 令和2年度総支給額 197,582,429円				
取組		フードパントリー開設支援			所管課	生活自立支援課
46	事務事業名	フードパントリー開設支援			主要な施策ページ	民生費226
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	7,979,500		7,979,000			500
	実施状況	市内で活動するフードバンク3団体に対して、生活困窮者等に対する食料の提供と同時に、生活の状況や困りごと等について相談に乗り、本人の状況に応じた適切な相談支援機関等につなぐためのフードパントリーを設置するための経費を補助				



	取 組	救護施設職員への慰労金に対する補助			所管課	生活福祉総務課
47	事務事業名	保護施設等感染防止対策			主要な施策 ページ	民生費281
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	6,477,060	6,477,000				60
	実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症に感染すると重症化するリスクが高い利用者の支援にあたる厳しい環境の中で、相当程度心身に負担がかかる中、サービス継続のために使命感を持って業務に従事した救護施設職員に対し、救護施設が支給する慰労金の補助を行った。</p> <p>八王子市救護施設職員への慰労金(2施設)129人 6,477,060円</p>				
	取 組	傷病手当金の支給			所管課	保険年金課
48	事務事業名	傷病手当金			主要な施策 ページ	国民健康保険事業506
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	1,101,653		515,000			586,653
	実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者が休業しやすい環境を整備し、感染症の拡大を防止するため、休業した者に対して傷病手当金を支給した。</p> <p>対象者:新型コロナウイルス感染症に感染した者等で給与の支払いを受けている者 支給対象日数:労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日数 (休業開始から3日を除く) 1日当たりの支給額:対象者の1日当たり給与支給相当額×2/3(上限30,887円) 適用期間:令和2年(2020年)1月1日から令和3年(2021年)6月30日まで※ ※令和3年(2021年)8月の規則改正により、同12月31日まで延長している。 支給件数:19件 支給総額:1,101,653円 ※「一般財源」は、国民健康保険事業特別会計における一般会計繰入金金額</p>				
	取 組	妊婦健診等の移動支援(タクシー券配布)			所管課	大横保健福祉センター
49	事務事業名	母子保健			主要な施策 ページ	衛生費302
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	22,150,444		22,150,000			444
	実施状況	<p>妊婦面談を受けた方に、妊婦の健診等への移動支援としてタクシー券の配布を行った。</p> <p>配布数3,512人×20枚、利用枚数39,959枚</p>				
	取 組	乳児の個別健診費用助成			所管課	大横保健福祉センター
50	事務事業名	母子保健			主要な施策 ページ	衛生費300
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	6,846,480	6,648,000				198,480
	実施状況	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、3~4か月児健康診査の集団健診実施休止の代替えとして、医療機関に委託して個別健診を行った。</p> <p>対象者1,082人、利用者数1,028人</p>				

取組		保健所保健師を補佐する会計年度任用職員の配置			所管課	保健対策課
51	事務事業名	感染症対策			主要な施策ページ	衛生費289
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	5,787,546	2,893,773				2,893,773
	実施状況	新型コロナウイルス感染症対策に必要な行政検査や疫学調査等を補うための保健師・看護師を任用した。 会計年度任用アシスタント職費用(保健師1名、看護師2名)4,550,249円 会計年度任用アシスタント職費用(事務5名)1,237,297円 【充当財源:感染症予防事業費等国庫負担(補助)金】				
取組		子育て世帯に食品提供を行う団体の支援			所管課	子どものしあわせ課
52	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応子ども食堂活動支援			主要な施策ページ	民生費253
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	2,989,788		2,500,000			489,788
	実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮している子育て世帯を支援するため、食品提供活動を行う子ども食堂、フードバンク等の6団体に補助金を支給した。				
取組		児童福祉施設等職員への慰労金給付			所管課	子どものしあわせ課
53	事務事業名	児童福祉施設等職員慰労金給付事業			主要な施策ページ	民生費253
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	252,497,213	252,400,000				97,213
	実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発出された令和2年(2020年)4月・5月の期間において、自身も感染する恐れがある中で、強い使命感を持って子どもたちと接する業務に、継続して従事した市内の児童福祉施設等の職員に対し、市独自で慰労金を給付した。 対象者:4,600人 給付額:一人当たり 50,000円 給付方法:電子マネー(デジタル商品券) 【関連事業】新型コロナウイルス感染症緊急対応消費回復支援(商工費)				
取組		子育て世帯への臨時特別給付金(1万円)支給			所管課	子育て支援課
54	事務事業名	子育て世帯への臨時特別給付金の支給			主要な施策ページ	民生費269
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	621,582,406	621,456,000				126,406
	実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対し、子育て世帯を支援するための給付金を支給した。 支給対象児童 61,096人 給付額 一人当たり 10,000円 令和2年(2020年)3月31日時点における令和2年(2020年)4月分(3月分)の児童手当受給者に支給 また、令和2年(2020年)5月31日時点で住民登録があり、4月1日から5月31日までに出生した児童を養育する保護者に給付金を支給した。 支給対象児童 474人				

取組		児童扶養手当受給者への臨時給付金支給			所管課	子育て支援課
55	事務事業名	ひとり親家庭の自立促進			主要な施策ページ	民生費268
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	258,990,116	258,900,000				90,116
	実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対し、児童扶養手当世帯の安定した生活を支援するための給付金を支給した。 支給対象世帯 延べ7,388世帯(1世帯 7月:30,000円、12月:40,000円)令和2年(2020年)6月分の児童扶養手当受給者に支給				
取組		ひとり親世帯臨時特別給付金支給			所管課	子育て支援課
56	事務事業名	ひとり親家庭の自立促進			主要な施策ページ	民生費269
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	686,725,366	686,585,170				140,196
	実施状況	令和2年(2020年)6月分児童扶養手当受給世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親家庭等へ給付金を支給した。 支給対象世帯 延べ8,567世帯 給付額 基本給付 1世帯 50,000円 第2子以降1人につき 30,000円 追加給付(収入が減少した児童扶養手当受給世帯等)1世帯 50,000円 再支給 基本給付と同様				
取組		里帰り出産ができない妊産婦に対する育児等支援サービス利用料補助			所管課	子ども家庭支援センター
57	事務事業名	地域子ども・子育て支援			主要な施策ページ	民生費263
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	826,715	413,000				413,715
	実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、里帰り出産ができなくなった妊産婦に対し、民間の育児支援サービス等の利用に係る費用補助を行った。 延べ補助人数:14名				
取組		出産前後の家庭や多胎児家庭に対するヘルパー派遣サービス拡充			所管課	子ども家庭支援センター
58	事務事業名	地域子ども・子育て支援			主要な施策ページ	民生費262
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	931,700	16,000	914,000			1,700
	実施状況	出産前後の家庭や多胎児家庭に対し、利用者の申請に基づきヘルパーを派遣し、家事・育児を支援する事業について、東京都の制度に基づき、利用期間・サービス内容を拡大した。 制度改正:令和3年(2021年)1月				
取組		児童の安全確認等のための体制強化事業			所管課	子ども家庭支援センター
59	事務事業名	子ども家庭支援センターの管理運営			主要な施策ページ	民生費276
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	3,730,792	3,665,000				65,792
	実施状況	児童の安全確認等の体制を強化するため、会計年度任用職員(専門職)を2名増員配置した。(報酬、職員手当等、共済費、旅費 3,730,792円)				

取組		商店街の活性化補助金支給			所管課	産業政策課
60	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応事業者等支援			主要な施策ページ	商工費355
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	9,075,530	9,000,000				75,530
	実施状況	新型コロナウイルス感染症収束後の経済振興の促進を図るため、商店会に対し、感染拡大防止対策や商店街に訪れやすくする取組に要する費用の一部を補助し、地域経済の活性化を図った。 ・申請 34商店街/確定額9,075,530円				
取組		事業継続緊急支援金支給			所管課	産業政策課
61	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応事業者等支援			主要な施策ページ	商工費354
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	590,609,268	539,749,000	50,800,000			60,268
	実施状況	「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に基づく休業要請等の影響により、厳しい経営環境にある市内事業者等を支援するため、事業継続緊急支援金を支給した。 ・申請件数2,174件/支給決定件数2,031件/支給決定額573,500,000円 ・業務委託11,318,538円 ・需用費180,730円				
取組		プレミアム付商品券の発行			所管課	産業政策課
62	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応消費回復支援			主要な施策ページ	商工費355
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	1,525,436,281	1,525,400,000				36,281
	実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ消費の回復を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から接触機会を減少させる社会の構築に向けてキャッシュレス化を推進するため、キャッシュレス対応を含んだプレミアム付商品券を発行した。 ・業務委託1,525,436,281円				
取組		事業継続緊急支援金支給【繰越明許費設定】			所管課	産業政策課
63	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応事業者等支援			主要な施策ページ	商工費354
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	5,720					5,720
	実施状況	事業継続緊急支援金(2回目)の支給について、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費の一部を翌年度に繰り越した。 ・消耗品5,720円				

	取組	中小企業者への相談体制強化			所管課	企業支援課
64	事務事業名	中小企業等の活性化支援、新型コロナウイルス感染症緊急対応中小企業者支援			主要な施策ページ	商工費349、354
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	12,579,000		4,300,000			8,279,000
	実施状況	<p>売上げが急激に減少し、事業の継続、雇用の維持に大きな影響が生じている小規模事業者を対象とした八王子商工会議所の経営相談体制を強化するとともに資金繰りや雇用等の具体的な経営課題を持つ中小企業者を対象に専門家による個別相談を実施した。</p> <p>小規模事業経営支援事業：経営指導員9→11人に増員  相談件数：令和元年2,642件→令和2年4,114件  社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家による、個別相談  相談件数：339件</p>				
	取組	中小企業者への新製品等開発及び販路開拓支援			所管課	企業支援課
65	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応中小企業者支援			主要な施策ページ	商工費354
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	209,385,420	176,751,000	31,600,000			1,034,420
	実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本市産業の早期回復及び活性化に向け、新たな分野への事業展開を促進するため、①中小企業が実施する新製品・新サービス等の開発及び②販路開拓にかかる費用の一部を補助した。</p> <p>対象者：①中小企業者等  ②売上が5%以上減少している従業員50名以下の中小企業者等  補助率：9/10 ①上限200万円、②上限100万円  募集期間：令和2年7月1日から8月14日まで  ①新製品等開発 交付件数：45件、交付額：78,879,420円  ②販路開拓支援 交付件数：153件、交付額：130,506,000円</p>				
	取組	中小テナント事業者への家賃支援金支給			所管課	企業支援課
66	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応事業者等支援			主要な施策ページ	商工費354
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	352,910,596	352,895,510				15,086
	実施状況	<p>緊急事態措置等に基づく休業要請等の影響により、厳しい経営環境にある市内事業者等を支援するため、国が実施する特別家賃支援給付金の支給を受ける事業者等に対し、さらに市独自の支援を実施した。</p> <p>交付件数：2,358件、交付額：342,711,000円  対象者：市内で施設(建物)を賃借している売上が減少している中小事業者等  補助額：最大15万円  募集期間：令和2年7月1日から8月31日まで</p>				
	取組	中小テナント事業者への家賃支援金の支給対象拡充			所管課	企業支援課
67	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応事業者等支援			主要な施策ページ	商工費354
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	634,131,598	634,104,490				27,108
	実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上の減少に直面する中小事業者等の事業継続を支援するため、テナント家賃緊急支援金の対象者を拡充するとともに、最大6か月分の支援を実施した。</p> <p>交付件数：3,170件、交付額：609,591,000円  対象者：市内で施設(建物)を賃借している売上が減少している中小事業者等  補助額：最大30万円  募集期間：令和2年10月1日から12月28日まで</p>				

取組		中小企業者への感染拡大防止対策支援補助金支給			所管課	企業支援課
68	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応中小企業者支援			主要な施策ページ	商工費354
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	304,127,221	254,349,000	49,300,000			478,221
	実施状況	事業所内における感染防止対策を強化し、継続した経済活動の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための環境整備に係る費用の一部を補助した。 交付件数:993件、交付額:295,608,000円 対象者:売上高が5%以上減少している従業員50名以下の中小事業者等 補助率:9/10 上限50万円 募集期間:令和2年10月1日から12月28日まで				
取組		通常運行を継続した地域交通事業の運営者に対する支援金支給			所管課	交通企画課
69	事務事業名	地域公共交通の充実			主要な施策ページ	土木費378
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	1,500,000	1,500,000				
	実施状況	緊急事態措置等期間(令和2年(2020年)4月7日~5月25日)に地域交通事業を平常時と同様に実施した運営者を対象に支援を行った。(内訳:乗車定員11人以上かつ20人以下の地域交通事業(小津町)500,000円、乗車定員21人以上の地域交通事業(高尾紅葉台)1,000,000円)				
取組		小・中学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援			所管課	教育総務課
70	事務事業名	物品の整備			主要な施策ページ	教育費428、435
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	310,477,478	310,338,000				139,478
	実施状況	各小・中学校が実施する感染症対策及び学習保障の取組に必要な物品を校長の判断で購入した。 【主な購入物品】 ○消毒アルコール・ハンドソープ・非接触型体温計などの保健衛生用品 ○サーキュレーターや空気清浄機などの換気対策備品 ○液晶ホワイトボード・プロジェクター・テレビモニター・パーテーションなどの空き教室活用(3密対策)の備品				
取組		学校給食食材納入事業者への事業継続支援金支給			所管課	学校給食課
71	事務事業名	小学校給食			主要な施策ページ	教育費445
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	23,680,000	23,600,000				80,000
	実施状況	小学校を臨時休業したことにより影響を受けた学校給食食材納入事業者に対し、学校再開時に安定的に事業を継続することができる体制を維持するための経費を支援した。 支給事業者数:64事業者 支給額:令和元年度(2019年度)4月及び5月の支払額の20% (千円未満切り捨て、上限100万円)				

	取組	学校臨時休業期間中における昼食提供			所管課	学校給食課
72	事務事業名	小学校給食			主要な施策ページ	教育費444
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	144,458,231		144,412,000			46,231
	実施状況	学校臨時休業期間中、医療従事者などの家庭の子どもの希望者に、小学校給食室で調理した昼食を提供した。 内容:実施期間 令和2年5月11日から6月12日まで 昼食提供数 42,921食 小学校給食調理業務委託契約の5月分の全額及び6月分の1/2				
	取組	学校給食(デリバリーランチ)調理業者臨時休業固定経費等支援			所管課	学校給食課
73	事務事業名	中学校給食			主要な施策ページ	教育費445
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	5,389,397		5,300,000			89,397
	実施状況	中学校給食(デリバリーランチ)調理業務等委託契約において、4月から6月12日までの学校臨時休業期間中に係る、連絡調整のための人件費や通信費の業務費、及び調理従事者の腸内細菌検査費や車両のリース代などの固定費を支援した。				
	取組	小・中学生の修学旅行等のキャンセル代に係る保護者負担軽減			所管課	学務課
74	事務事業名	校外活動の支援			主要な施策ページ	教育費439
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	26,183,325	26,100,000				83,325
	実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校臨時休業による移動教室等の宿泊を伴う校外活動の中止や延期に伴い発生するキャンセル料について、保護者の経済的な負担を軽減した。 【実績】中学校移動教室 延11校 支給額:1,159,143円 中学校修学旅行 延51校 支給額:24,758,120円 小学校移動教室 延34校 支給額:266,062円				
	取組	小・中学校への学習指導サポーター配置			所管課	教育指導課
75	事務事業名	学力向上			主要な施策ページ	教育費420
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	30,873,600		30,873,600			
	実施状況	新型コロナウイルス感染症予防策の徹底実施に伴って教員の負担が特に増大する期間、子どもの学びの保障をサポートするため、教室における児童・生徒への補助等を行った。 【主な業務】・教室における学習や生活の支援 ・放課後や長期休業期間、土曜日等に行う学習支援 ・教職員が行う児童・生徒の検温や教室等の消毒作業、換気などの感染症防止対策の補助 【実施期間】令和2年10月1日から令和3年3月31日まで 延べ活動人数 549人 延べ活動時間 25,728時間				

基本方針3 市民とともに、今の経験を力に変えていくために

取組		テレワーク環境の整備			所管課	デジタル推進室
76	事務事業名	情報基盤ネットワークシステムの運営			主要な施策ページ	総務費181
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	40,521,360		40,500,000			21,360
	実施状況	「新しい生活様式」に対応する取組として、職員の自宅からインターネット経由で行政情報VDIに接続するための環境整備を行った。 テレワーク端末用セキュリティ対策ソリューションの購入 231,000円 テレワーク環境の構築及び管理サーバの購入 40,290,360円				
取組		市税問合せ自動応答(AIチャットボット)システムの導入			所管課	税制課
77	事務事業名	賦課徴収共通管理			主要な施策ページ	総務費207
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	220,000	200,000				20,000
	実施状況	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、市民や事業者が対面によらず、いつでも気軽に問合せできる環境を確保するため、自動応答(AIチャットボット)システムを導入した。 運用期間 令和3年1月4日から令和3年3月31日まで 利用者数 1,042人 AIチャットボット初期設定費用 55,000円 AIチャットボット使用料 165,000円				
取組		税証明交付の電子申請サービスに電子決済機能を追加			所管課	住民税課
78	事務事業名	市税の証明及び閲覧			主要な施策ページ	総務費206
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	5,533,407	5,500,000				33,407
	実施状況	税証明交付の電子申請サービスに電子決済機能を追加し、市民の利便性の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。 導入時期:令和3年4月1日 ○電子申請サービスの電子決済機能利用対応委託料 1,472,207円 ○pufure接続試験業務委託料 2,851,200円 ○MPN接続試験料 110,000円 ○マルチペイメントネットワーク収納サービス導入手数料 1,100,000円				
取組		市税(個人住民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)及び国民健康保険税のキャッシュレス化			所管課	収納課
79	事務事業名	市税の徴収、国民健康保険税賦課徴収事務			主要な施策ページ	総務費208、国民健康保険事業503
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	3,790,973	300,000	3,300,000			190,973
	実施状況	個人住民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税及び国民健康保険税について、キャッシュレス決済(モバイルレジクレジット、電子マネー(LINE Pay・PayPay))を導入し、コロナ禍における「新しい生活様式」に適応した納税環境の構築及び納付機会の拡充を図った。 開始時期:LINE Pay・PayPay 令和2年12月1日～ モバイルレジクレジット 令和3年2月1日～ ※「一般財源」は、国民健康保険事業特別会計における一般会計繰入金の額を含む				



取組		避難所環境の充実に向けた感染防止対策用品等の購入			所管課	防災課
80	事務事業名	防災倉庫整備			主要な施策ページ	消防費410
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	48,330,656	48,300,000				30,656
	実施状況	避難所の感染症拡大防止のため対策用品のほか、職員用作業服を購入した。避難所用簡易更衣室 378張、非接触式電子温度計 301個 フェースシールド 165セット				
取組		新しい生活様式に対応した消費生活相談体制の強化			所管課	消費生活センター
81	事務事業名	消費生活対策			主要な施策ページ	総務費195
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	414,147	400,000				14,147
	実施状況	増加した電話相談に対応し、相談体制を強化するために消費生活相談員のウェブ閲覧専用端末を導入した。 消費生活相談員用ipad6台、プリンター1台設置費用				
取組		高齢者の介護予防普及啓発と実態把握			所管課	高齢者いきいき課
82	事務事業名	介護予防のための実態把握事業			主要な施策ページ	民生費247
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	13,022,009	12,481,000	500,000			41,009
	実施状況	後期高齢者約5万1千人に調査し、約4万2千人から調査票回収(回収率約8割)。リスク該当者に対応する支援や介護予防にかかる情報の提供を実施				
取組		妊産婦へのオンライン保健指導			所管課	大横保健福祉センター
83	事務事業名	母子保健			主要な施策ページ	衛生費302
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	3,532,591	3,450,000				82,591
	実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出に不安を抱える妊産婦等を支援するため、オンラインによる保健指導を行った。 3月実施				
取組		看護専門学校でのオンライン授業導入及び学内演習用教材購入			所管課	看護専門学校総務課
84	事務事業名	看護専門学校運営			主要な施策ページ	衛生費311
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	3,340,111	3,340,000				111
	実施状況	学生が自宅等でオンライン授業を受けることができる環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関等で臨地実習を行うことが困難な状況において、実習と同等の知識・技能を学内演習で修得する体制を確保するために必要となる教材を購入した。WEB会議ライセンス使用料、導入初期設定業務委託料等、各種実習用機材の購入等				

	取組	ひとり親家庭の親への就労支援(テレワーク訓練等)			所管課	子育て支援課
85	事務事業名	ひとり親家庭の自立促進			主要な施策ページ	民生費266
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	7,497,658	2,248,000	5,000,000			249,658
	実施状況	テレワークでの就業を希望する者に対し、パソコンと通信環境を3ヵ月間貸し出し、eラーニングでテレワークに関するスキルを習得する支援と就労支援を行うとともに、生活の安定を図るために給付金を10万円支給した。 参加者 30人 (うちMicrosoft office specialist(Excel)資格取得者 18人、就職者 6人)				
	取組	八王子観光PR動画の制作			所管課	観光課
86	事務事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応観光支援			主要な施策ページ	商工費360
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	18,000,000	18,000,000				
	実施状況	本市の特徴的な観光資源を効果的に活用した動画を制作、発信し、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している来訪者の回復に努めた。 八王子動画プロモーション制作等業務委託:18,000,000円 八王子観光PR動画制作本数:37本 全体動画再生回数:159,254回 交通広告推定閲覧人数:約199万人 J:COMチャンネル配信回数:5,831回				
	取組	GIGAスクール構想の実現に向けたタブレット整備			所管課	教育指導課
87	事務事業名	情報教育の基盤整備			主要な施策ページ	教育費430
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	2,196,143,246	1,574,318,000	612,900,000			8,925,246
	実施状況	GIGAスクール構想の実現のため、児童生徒1人1台の学習用コンピュータを配備し、既設の学習用コンピュータ(コンピュータ教室学習用タブレット)を再設定し全教員へ配備した。 内訳 (小学校)学習用コンピュータ等購入費:1,415,726,272円 (小学校)学習用コンピュータ設定作業委託費:11,936,925円 (中学校)学習用コンピュータ等購入費:762,052,474円 (中学校)学習用コンピュータ設定作業委託:6,427,575円				
	取組	家庭学習に向けた貸出し用ルータ整備			所管課	教育指導課
88	事務事業名	情報教育の基盤整備			主要な施策ページ	教育費430
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	42,086,000		42,086,000			
	実施状況	家庭でのオンライン学習環境を整えるため、通信環境の整っていない家庭を対象にWi-Fiルータの貸与を行った。 小・中・義務教育学校分として合計1,200台を調達				

	取組	公募実行委員の運営によるオンライン成人式を挙 行し、新成人の門出を祝った			所管課	生涯学習政策課
89	事務事業名	成人式			主要な施策 ページ	教育費455
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	2,405,056	1,200,000				1,205,056
	実施状況	オンライン開催及び感染症対策を講じて、新成人が晴れ着を着て写真撮影ができる フォトスポットを設置した。 該当場所：サザンスカイタワー八王子ほか6施設 決算額：オンライン配信委託、フォトスポット会場周辺警備委託、アクリルパーテーション 等感染対策品等				
	取組	こども科学館へのキャッシュレス決済対応券売機 の導入及び感染防止対策			所管課	こども科学館
90	事務事業名	こども科学館管理運営			主要な施策 ページ	教育費469
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	8,314,702	7,996,000				318,702
	実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため備品及び消耗品を購入した。 キャッシュレス決済端末付き券売機等(6,157,250円) 職員用マスク他消耗品等(924,493円) 体温表示サーモグラフィ装置・アルコール等消耗品(1,232,959円)				
	取組	電子図書購入			所管課	中央図書館
91	事務事業名	中央図書館管理運営			主要な施策 ページ	教育費464
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	7,991,864	7,991,000				864
	実施状況	新しい生活様式における読書環境の整備を推進するため、24時間365日来館せず に本を借りて読むことができる電子書籍等の充実を図った。 電子書籍 2,271冊 オーディオブック 3,101冊				

新型コロナウイルス感染症関連経費合計

(単位 円)

	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
合計	67,171,632,491	65,155,043,841	1,812,005,915		1,597,884	202,984,851

#### 4. 減額・免除・猶予

- (1)市税 【収納課】  
 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方を対象に、市税の徴収猶予を実施した。

##### 猶予実績

徴収猶予申請許可分		徴収猶予申請不許可分		参考	相談件数(うち納付困難)
件数	対象額	件数	対象額		
1,096件	467,193,500円	0件	0円		

※対象額は個人都民税を含む

- (2)国民健康保険税 【収納課・保険年金課】  
 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免・猶予措置を実施した。

##### 減免実績

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分(40~64歳)		計
	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	減免額
令和2年度(2020)分	1,193件	134,657,900円	1,193件	46,462,600円	836件	25,850,600円	206,971,100円
令和元年度(2019)分	964	22,531,400	962	7,824,700	685	4,346,100	34,702,200
計		157,189,300		54,287,300		30,196,700	241,673,300

減免申請等内訳:申請件数1,383件、承認件数1,196件(令和2年度(2020)分1,193件、令和元年度(2019)分964件)うち、961件は令和2年度(2020)分と重複、不承認・取り下げ件数187件

##### 猶予実績

徴収猶予申請許可分		徴収猶予申請不許可分		参考	相談件数(うち納付困難)
件数	対象額	件数	対象額		
256件	47,282,402円	1件	15,600円		

- (3)後期高齢者医療保険料 【保険年金課】  
 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る後期高齢者医療保険料の減免措置を実施した。

##### 減免実績

区分	件数	減免額
令和2年度(2020)分	104件	9,504,600円
令和元年度(2019)分	94	1,206,100
計		10,710,700

減免申請等内訳:申請件数113件、承認件数104件(令和元年度(2019)分94件は令和2年度(2020)分とすべて重複)不承認・取り下げ件数9件

## (4)介護保険料

【介護保険課】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、介護保険料の納付が困難になった第一号被保険者について減免措置を実施した。

## 減免実績

区分	件数	減免額
令和2年度(2020)分	286 件	15,588,700 円
令和元年度(2019)分	239	2,077,800
計		17,666,500

## (5)保育料

【保育幼稚園課】

新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを抑えるため、自主的に登園の自粛をした期間の保育料について日割り計算で減免措置を実施した。

対象期間	対象人数	減免額
令和2年4月1日から5月31日まで (緊急事態宣言期間中)	延6,752 人	103,374,500 円
令和2年6月1日から6月30日まで (緊急事態宣言解除後)	279	6,330,780
令和3年1月8日から3月21日まで (緊急事態宣言期間中)	3,506	20,154,840
計	10,537	129,860,120

対象施設: 認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業者、小規模保育事業者、事業所内保育事業者

## (6)市立学童保育所 保育料

【青少年若者課】

新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを抑えるため、自主的に登所を自粛した場合に、その月の保育料(月額 7,000 円)を免除した。

対象期間	対象人数	減免額
令和2年4月(4月15日から30日までを 自粛した場合)	4,205 人	29,435,000 円
令和2年5月(5月7日から30日までを 自粛した場合)	3,847	26,929,000
令和2年6月(6月1日から30日までを 自粛した場合)	722	5,054,000
計	8,774	61,418,000

新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを抑えるため、自主的に登所を自粛した場合に、その月の保育料(月額7,000円)を免除した。

## (7)市営住宅家賃

【住宅政策課】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に、家賃(使用料)の減免・徴収猶等の措置を実施した。

## 減免・徴収猶予等実績

No.	区分	件数	金額
1	徴収猶予	13 件	926,600 円 ※
2	減免(一部)	8	1,016,000
3	収入再認定	2	346,500

※徴収猶予のうち139,800円は後に減免(2減免(一部)の内数)

## (8)下水道使用料

【下水道課】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に下水道使用料・浄化槽使用料の納付が困難な場合に、最長1年間の猶予措置を実施した。

## 猶予実績

## 下水道使用料

区分	新規申込者数	猶予総額
令和2年度(2020年度)分	514 件	16,897,969 円
令和元年度(2019年度)分	81	3,451,406
計	595	20,349,375

※浄化槽使用料の猶予実績はなし

## (9)各種証明書手数料免除

【市民課・住民税課・収納課・保険年金課】

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種貸付や融資等を利用する場合に必要な証明書発行手数料の減免措置を実施した。

No.	証明種類	件数	減免額
1	住民票の写し	15,262 件	3,704,700 円
2	印鑑登録証明書	5,850	1,676,200
3	戸籍謄(抄)本・全部(個人)事項証明書	125	66,150
4	除籍謄(抄)本・全部(個人)事項証明書	2	2,250
5	戸籍届出受理証明書	1	350
6	課税証明書等手数料	3,967	1,375,900
7	国民健康保険税納税証明書手数料	293	58,600
8	後期高齢者医療保険料納付証明書	6	1,200

## 5. 執行体制強化

新型コロナウイルス感染症が市民に及ぼす影響を最小限にするとともに、各種施策を的確かつ迅速に実施するため、執行体制の強化を図った。

### (1) プロジェクトチームの設置

【経営計画課】

1	名称	新型コロナウイルス感染症危機管理本部支援チーム
	目的	各所管との連携を図り効果的な執行を行うとともに、関連情報の集約及び市民に分かりやすい情報発信を行う。
	業務	・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の運営支援 ・関連情報の収集及び情報提供 ・新型コロナウイルス感染症対応記録の作成
	期間	令和2年(2020年)3月23日～令和2年(2020年)8月21日
	構成	3月23日～ 課長1名、一般職員2名 4月6日～ 課長1名、一般職員4名 5月11日～ 課長1名、一般職員5名 6月1日～ 課長1名、一般職員3名 7月1日～ 課長1名、一般職員1名 8月1日～ 課長1名
その他	・令和2年(2020年)4月7日から新型コロナウイルス感染症対策本部支援チームに名称変更 ・総合経営部 新型コロナウイルス感染症対策担当課長に業務を引き継ぐ	

2	名称	新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム
	目的	新型コロナウイルス感染症の拡大による医療体制の崩壊を防ぎ、市民が安心安全に適切な医療を受けられるよう地域医療体制整備を図る。
	業務	・市内医療機関との連携強化 ・感染者の早期発見に向けた体制整備 ・軽症者等の受け入れ施設の確保
	期間	令和2年(2020年)4月15日～(継続中)
	構成	4月15日～ 課長1名、一般職員4名 5月1日～ 課長2名、一般職員5名 7月16日～ 課長1名、一般職員5名 8月1日～ 課長1名、一般職員4名 1月4日～ 課長1名、一般職員7名 1月12日～ 課長1名、一般職員8名 2月1日～ 課長1名、一般職員11名
	その他	——

3	名称	特別定額給付金対策チーム
	目的	国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、家計への支援として給付される特別定額給付金を市民に支給する。
	業務	特別定額給付金に関すること
	期間	令和2年(2020年)4月27日～令和2年(2020年)10月15日
	構成	4月27日～ 課長1名、一般職員2名 5月18日～ 課長1名、一般職員5名 6月20日～ 課長1名、一般職員4名 7月1日～ 課長1名、一般職員2名
その他	福祉部 福祉政策課長に業務を引き継ぐ	

## (2)担当課長の配置

【経営計画課】

1	職名	医療保険部 地域医療体制整備担当課長
	目的	新型コロナウイルス感染症の拡大による医療体制の崩壊を防ぎ、市民が安心安全に適切な医療を受けられるよう地域医療体制整備を図る。
	業務	・市内医療機関との連携強化 ・感染者の早期発見に向けた体制整備 ・軽症者等の受け入れ施設の確保
	期間	令和2年(2020年)4月15日～(継続中)
	その他	下記2「健康部 感染症対策支援担当課長」を兼務

2	職名	健康部 感染症対策支援担当課長
	目的	新型コロナウイルス感染症外来を指定・協力医療機関に設置するにあたり、医療行政として調整を行う。
	業務	感染症対策支援
	期間	令和2年(2020年)4月27日～(継続中)
	その他	上記1「医療保険部 地域医療体制整備担当課長」を兼務

3	職名	福祉部 特別定額給付金担当課長
	目的	国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、家計への支援として給付される特別定額給付金を市民に支給する。
	業務	特別定額給付金に関すること
	期間	令和2年(2020年)4月27日～令和2年(2020年)10月15日
	その他	福祉部 福祉政策課長に業務を引き継ぐ

4	職名	産業振興部 地域経済支援担当課長
	目的	厳しい経営環境にある市内事業者等を支援するために給付する事業継続緊急支援金、テナント家賃緊急支援金の支給事務を円滑に行う。
	業務	・事業継続緊急支援金の支給 ・テナント家賃緊急支援金の支給
	期間	令和2年(2020年)6月22日～令和2年(2020年)12月31日
	その他	産業振興部 企業支援課長に業務を引き継ぐ

5	職名	総合経営部 新型コロナウイルス感染症対策担当課長
	目的	長期化が見込まれるコロナ禍の状況を鑑み、的確に事業執行を進めるための体制強化。
	業務	・新型コロナウイルス感染症対策に関する総合調整 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の運営支援 ・関連情報の収集及び情報提供 ・新型コロナウイルス感染症対応記録の作成
	期間	令和2年(2020年)8月21日～(継続中)
	その他	——



6	職名	健康部 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長
	目的	新型コロナウイルスに係るワクチンの予防接種について、迅速かつ的確に市民に実施する。
	業務	新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制整備
	期間	令和2年(2020年)12月21日～(継続中)
	その他	健康部 健康政策課長が兼務

(3) 応援体制の確立

【経営改革課】

感染症対策関連業務	1	保健所業務支援	応援内容	・新型コロナウイルス感染症に関する電話相談等 ・検体運搬 ・帰国者・接触者電話相談センター対応 ・新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制整備
			期間	令和2年(2020年)2月11日～ 令和3年(2021年)3月31日
			応援人数	12人(延1,172人)
	2	地域医療体制整備	応援内容	・市内医療機関・東京都との調整 ・軽症者の宿泊療養対応 ・PCR外来補助
			期間	令和2年(2020年)4月15日～ 令和3年(2021年)3月31日
			応援人数	13人(延1,570人)
小計		応援人数	25人(延2,742人)	
情報提供関連業務	1	総合コールセンター	応援内容	・新型コロナウイルス感染症の予防に関する相談や生活支援の案内対応
			期間	令和2年(2020年)2月5日～ 令和3年(2021年)3月31日
			応援人数	18人(延1,736人)
	2	広報業務支援	応援内容	・広報編集 ・ホームページ作成
			期間	令和2年(2020年)4月15日～ 令和2年(2020年)6月30日
小計		応援人数	20人(延1,788人)	
支援関連業務	1	特別定額給付金	応援内容	・特別定額給付金に関する業務
			期間	令和2年(2020年)4月22日～ 令和2年(2020年)10月15日
			応援人数	35人(延1,414人)
	2	生活困窮者への支援	応援内容	・住居確保給付金に関する業務
			期間	令和2年(2020年)4月15日～ 令和3年(2021年)3月31日
			応援人数	7人(延872人)

支援関連業務	3	ひとり親家庭への支援	応援内容	・ひとり親世帯臨時給付金に関する業務
			期 間	令和2年(2020年)7月1日～ 令和2年(2020年)9月30日
			応援人数	1人(延60人)
	4	市内事業者への支援	応援内容	・中小企業セーフティネット保証認定業務 ・事業継続緊急支給金業務 ・中小企業テナント緊急支援金業務 ・中小企業感染拡大防止対策支援補助金業務
			期 間	令和2年(2020年)4月15日～ 令和3年(2021年)3月31日
応援人数			10人(延1,380人)	
小 計		応援人数	53人(延3,726人)	
所管業務継続の支援	1	感染症対策総合調整	応援内容	・新型コロナウイルス感染症対策に関する総合調整 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の運営支援 ・関連情報の収集及び情報提供
			期 間	令和2年(2020年)3月23日～ 令和3年(2021年)3月31日
			応援人数	8人(延942人)
	2	継続業務への支援 (新型コロナウイルス対策以外)	応援内容	・業務継続計画における継続業務への支援 (広報課・会計部・福祉部等)
			期 間	令和2年(2020年)4月15日～ 令和2年(2020年)9月30日
			応援人数	5人(延150人)
小 計		応援人数	13人(延1,092人)	
合 計		応援人数	111人(延9,348人)	

## 6. 事業の精査

市政運営の基本的考え方に基づき、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、市民生活に不可欠な事業を継続して実施するため、事業の目的を考えた手法の見直しや再構築を実施した。

(1)結果(基準日:令和2年(2020年)6月15日)

【経営計画課】

### 事業実施状況

区分	縮小	中止	廃止	実施	合計
事業数	390	50		1,101	1,541
割合	25%	3%	0%	72%	100%

### 事業手法

区分	事業手法等を見直して実施 (令和2年度に限り)	実施手法等を見直して実施 (令和3年度以降も)	従来通り実施	その他	合計
事業数	216	78	1,074	173	1,541
割合	14%	5%	70%	11%	100%

(2)実施手法の見直し

#### ア. オンライン化

No	項目	内容
1	看護専門学校でのオンライン授業導入 【看護専門学校総務課】	学生が自宅等でオンライン授業を受けることができる環境を整備した。
2	税証明交付の電子申請サービスに電子決済機能を追加 【住民税課】	税証明交付の電子申請サービスに電子決済機能を追加し、市民の利便性の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。
3	職員採用試験 【職員課】	職員採用試験の一部をWeb上で実施した。
4	イベント等のオンライン開催	式典(成人式)、イベント、研修等をオンラインで開催した。

#### イ. キャッシュレス化

No	項目	内容
1	個人住民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税の収納方法のキャッシュレス化 【収納課】	キャッシュレス決済「LINE Pay」、「PayPay」及び「モバイルレジックレジット」による納付を開始し、市民の利便性向上と感染症拡大防止を図った。
2	こども科学館へのキャッシュレス決済対応券売機の導入 【こども科学館】	キャッシュレス券売機を導入し、利用者の安心・安全な施設利用環境の整備を行った。

## (3)中止・縮小(主なもの)

No	細事業名称	内 容
1	姉妹都市交流 【秘書課】	「八王子まつり」の中止に伴い、姉妹都市交流事業を中止した。
2	表彰式典関係経費 【総務課】	市制施行記念式典を、一部縮小して実施した。
3	子ども会議の開催 【子どものしあわせ課】	子ども☆ミライ会議を規模を縮小して開催した。
4	(仮称)災害対策センターの整備 【補修センター】	基本計画策定を中止した。6 か年の整備計画が1年ずつ先送りになる。
5	水防対策事業 【防災課】	総合水防訓練を中止した。10月の総合防災訓練のなかで、水防訓練の要素を追加して実施した。
6	第二小学校・第四中学校改築 【学校施設課】	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域や学校関係者等から意見を聴取する改築検討委員会が延期となり、整備する施設の基本設計について年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を繰り越した。
7	文化財の継承及び文化財施設の魅力向上 【文化財課】	八王子城跡まつりを中止とし、国費等を活用して滝山城跡のジオラマを作製した。文化財保存活用地域計画の作成については、作成スケジュールを見直し、令和2年度の業務委託を延期した。
8	市民スポーツ大会、市民スポーツ・レクリエーション大会等 【スポーツ振興課】	中止した。
9	富士森公園陸上競技場内屋内運動施設整備 【スポーツ施設管理課】	屋内運動施設建築工事を中止した。(次年度以降別途判断)。外構工事については建築工事の影響のない範囲内で一部事業を縮小して実施した。
10	富士森公園野球場管理費 【スポーツ施設管理課】	富士森公園野球場防水塗装工事について、関係機関との事務調整が整わないため、実施時期を変更し、令和3年度までの事業期間とした。
11	西寺方グラウンド管理費 【スポーツ施設管理課】	トイレ整備工事に関して、令和2年度の単年度で執行する予定であったものを実施時期を変更し、令和3年度までの事業期間とした。
12	上柚木公園内運動施設管理費 【スポーツ施設管理課】	スコアボード改修工事について、関係機関との事務調整が整わないため、実施時期を変更し、令和3年度までの事業期間とした。
13	生涯学習フェスティバル 【生涯学習政策課】	中止した。
14	生涯学習センター施設管理運営 【学習支援課】	中長期保全計画に基づく大規模改修(令和6年度予定)に向けて、令和2年度は劣化診断のみ行い、基本計画の策定は令和3年度に延期した。

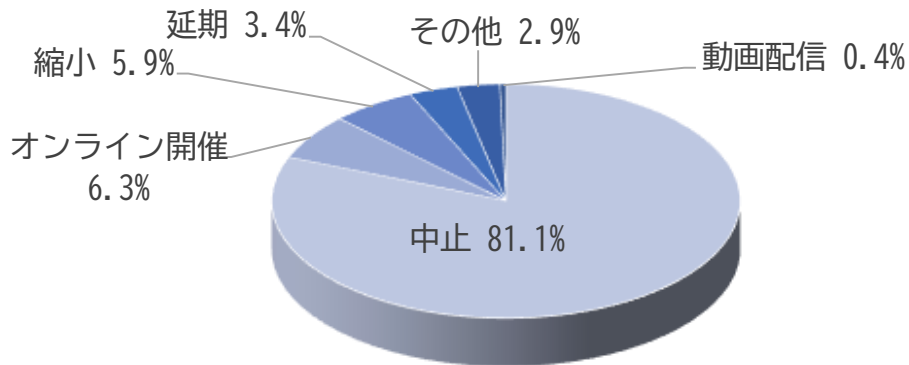
【参考】イベント等の中止・延期等

(1)実施状況

中止	延期	縮小	オンライン開催等	その他	総数
193	8	14	16	7	238

※イベントは、①多数の市民が参加する祭り、②参加者が50名以上、③毎年恒例のイベント、④当初予算に計上したもの

※「その他」については、手法を変えて実施したもの



(2)項目別状況

項目	中止	延期	縮小	オンライン開催	動画配信	その他	計
祭り	3						3
イベント	99	2	6	8		2	117
式典	6		2	1			9
大会	16		1				17
セミナー・講演会	4						4
研修・講習会・講座	48	5	5	4	1	5	68
その他	17	1		2			20
合計	193	8	14	15	1	7	238

※「八王子いちろう祭り」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、関所オリエンテーリング、パレード、式典、音楽イベント、出店、模擬店など全てのイベントを取りやめ、モバイルスタンプラリーのみ実施。

## 7. 緊急事態宣言発出等に伴う対応

令和2年度(2020年度)中に2回の緊急事態宣言が発出された。本市は、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び東京都の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に示される要請等に基づく対応を実施した。

区分	緊急事態宣言(1回目)	
期間	令和2年(2020年)4月7日(火)から5月25日(月)まで ※当初:4月7日(火)から5月6日(水)まで 延長:5月31日(日)まで(5月4日決定) 解除:5月25日(月)	
	東京都の措置	市の対応
	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、以下の要請を実施</p> <p>●都民向け:徹底した外出自粛の要請 特措法第45条第1項に基づき、医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請</p> <p>●事業者向け:施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 ・特措法第24条第9項に基づき、施設管理者もしくはイベント主催者に対し、施設の使用停止もしくは催物の開催の停止を要請。 ・屋内外を問わず、複数の者が参加し、密集状態等が発生する恐れのあるイベント、パーティ等の開催についても、自粛を要請</p>	<p>●公共施設 令和2年(2020年)3月6日(金)開催の「第6回新型コロナウイルス感染症危機対策本部会議」において、公共施設について利用休止を決定</p> <p>※利用休止の対象としない施設</p> <p>①市民生活上必需の施設 (障害者・高齢者福祉施設、保育園・学童保育所、保健衛生施設、清掃施設、子育て支援施設、斎場)</p> <p>②行政機能を維持する拠点施設 (本庁舎、事務所、スポーツ施設)</p> <p>③屋外等で濃厚接触の可能性が低い施設 (駐車場、公園・緑地、霊園)</p> <p>※再開は、令和2年(2020年)6月1日(月)以降、準備が整った施設から順次再開</p> <p>●イベント 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたイベント等開催の考え方について(令和2年(2020年)2月21日(金))」</p> <p>①今後、代替の開催が可能なイベント等については延期または中止する。</p> <p>②感染者を特定できないような「参加者が不特定多数」の場合は、延期または中止する。</p> <p>③イベント開催の検討する際には、職具体制や備品(衛生資材含む)を含め、通常業務に影響をきたさないことを原則とする。</p>

区分	緊急事態宣言(2回目)	
期間	令和3年(2021年)1月8日(金)から3月21日(日)まで ※当初:1月8日(金)から2月7日(日)まで 延長:2月8日(月)から3月7日(日)まで 再延長:3月8日(月)から3月21日(日)まで	
	東京都の措置	市の対応
	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人流の抑制を最優先に、以下の要請を実施</p> <p>●都民向け:不要不急の外出自粛、特に20時以降の徹底した不要不急の外出自粛  ・医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請  ・特に、20時以降の徹底した不要不急の外出自粛を要請</p> <p>●事業者向け:営業時間の短縮、催物(イベント等)の開催制限  ・施設管理者に対して営業時間の短縮を要請するとともに、業種別ガイドラインの遵守を要請</p> <p>【飲食店等】  営業時間短縮を要請  (5時から20時まで。酒類の提供は11時から19時まで)</p> <p>【映画館、集会場、運動施設、図書館等】  20時以降の営業時間短縮、酒類提供は11時から19時までを協力依頼</p> <p>・イベント主催者等に対して規模要件等に沿ったイベントの開催等を要請  (人数上限5,000人、かつ収容率%以下の要件に厳格化(あわせて、20時以降の営業時間短縮の協力依頼)</p>	<p>1. 基本的な考え  (1)政府の「緊急事態宣言」及び東京都の「緊急事態措置」に示される要請に速やかに対応する。</p> <p>(2)東京都の「緊急事態措置」において「要請」ではなく「協力依頼」については、本市独自の判断により適切に対応する。</p> <p>2. 公共施設の貸出  20時以降の施設の貸出を行わない。</p> <p>①条例等で規定している20時の時間帯を含む利用区分の施設の貸出を原則行わない。  ※再延長時に「原則」を追記</p> <p>②利用区分が17時から21時までの場合などで、20時までの施設利用申請があっても、原則として貸出を行わない。  ※再延長時に「原則として」を追記</p> <p>③利用区分の制限がない施設については、20時までの利用とする。</p> <p>④生活困窮世帯の子どもの学習支援に関わるものについては、受験シーズンであることから利用区分がある施設であっても20時までの利用を可とする。</p> <p>3. イベント等の開催</p> <p>② 延期が可能な事業については延期する。</p> <p>②開催する場合は、「3密回避の徹底」、「20時以降の不要不急の外出抑制の徹底」、「不要不急の都県境をまたぐ移動の自粛」を遵守したうえで開催する。</p> <p>③小人数で限定されたもの及びオンラインによるものは除く(開催する)</p>

区分	段階的緩和期間	
期間	令和3年3月22日(月)から3月31日(水)まで	
	東京都の措置	市の対応
	<p>新型コロナウイルス感染所の再拡大防止のため、人流の抑制を最優先に、以下の要請を実施</p> <p>●都民向け:日中も含めた不要不急の外出自粛 ・医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請</p> <p>●事業者向け:営業時間の短縮、催物(イベント等)の開催制限 ・施設管理者に対して営業時間の短縮を要請するとともに、業種別ガイドラインの遵守を要請</p> <p>【飲食店等】 営業時間短縮を要請 (5時から21時まで、酒類の提供は11時から20時まで) 【映画館、集会場、運動施設、図書館等】 21時までの営業時間短縮、酒類提供は11時から20時までを協力依頼</p> <p>・イベント主催者等に対して規模要件等に沿ったイベントの開催等を要請 「収容率」「人数上限」のいずれか小さいほうとする。 「収容率」 大声なし:100%以内、大声あり:50%以内 「人数上限」 5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)のいずれか大きいほう (あわせて、21時までの営業時間短縮、業種別ガイドラインの遵守を協力依頼)</p>	<p>1. 基本的な考え (1)政府の「緊急事態宣言」及び東京都の「緊急事態措置」に示される要請に速やかに対応する。 (2)東京都の「緊急事態措置」において「要請」ではなく「協力依頼」については、本市独自の判断により適切に対応する。</p> <p>【具体策】 ①条例等で規定している21時の時間帯を含む利用区分の施設の貸出を原則行わない。 ②利用区分が20時から22時までの場合などで、21時までの施設利用申請があっても、原則として貸出を行わない。 ③利用区分の制限がない施設については、21時までの利用とする。 ④生活困窮世帯の子どもの学習支援に関わるものについては、受験シーズンであることから利用区分がある施設であっても21時までの利用を可とする。</p>



## 8. 広報・啓発

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を発信するとともに、感染拡大防止の啓発を行った。

「広報はちおうじ」

【広報プロモーション課】

4月1日号	○感染拡大を防ぐために
4月15日号	○特例貸付などの対応について ○一日も早い収束のために一人ひとりの行動をお願いします ～市長メッセージ～
5月1日号	○おうち時間の過ごし方 ○市の業務体制を一部変更のお知らせ
5月15日号	○八王子市医師会から市民の皆様へ ○地域医療体制整備チームを設置
6月1日号	○新しい生活様式の紹介 ○軽症者などを宿泊療養ホテルで受け入れ
6月15日号	○八王子市医師会から市民の皆様へ
7月1日号	○市独自の取り組みで事業者の方を支援
7月15日号	○市税などの徴収猶予や軽減措置のご案内
8月1日号	○市内宿泊療養施設とPCR外来の状況について
8月15日号	○本市の現状と対応について
9月1日号	○接触確認アプリ(COCoA)のご登録を
10月1日号	○市独自の取り組みで中小企業者などを支援
10月15日号	○新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な事業所の方へ
11月15日号	○コロナ特集号 医療センターからのメッセージ他
12月15日号	○新型コロナウイルス感染症などの感染予防策を動画で解説
1月15日号	○新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ
2月1日号	○緊急事態宣言が発出されています
3月1日号	○3月1日から新型コロナワクチン接種のコールセンターを開設
3月15日号	○65歳以上の方にワクチン接種の通知を発送します

啓発活動

1	啓発方法	市内飲食店に向けた周知	期 間	8月3日、12月18日
	内 容	市内飲食店に外食業の事業継続のためのガイドライン遵守及び感染防止徹底宣言ステッカー掲示を依頼		
	備 考	店舗数 4,195店(8月3日) 3,838店(12月18日)		
2	啓発方法	市長メッセージの動画配信	期 間	10月27日～1月31日 1月15日～2月7日 2月16日～3月7日
	内 容	「マスクの着用」・「手洗い」・「三密回避」の徹底 緊急事態宣言に伴う不要不急の「外出自粛」のお願い 緊急事態宣言期間延長に伴う日中の不要不急の外出自粛等のお願い		
	備 考	放送媒体 ホームページ、八王子シティビジョン、YYビジョン、行政情報モニター、ジェイコム番組(10月28日「ジモト応援 東京つながるNEWS」) (12月1日～1月31日「はちおうじタウンナビ」)		
3	啓発方法	町会自治会連合会を通じたチラシ回覧	期 間	10月30日
	内 容	「マスクの着用」・「手洗い」・「三密回避」の徹底のチラシを配付		
	備 考	市内町会・自治会数 576団体		
4	啓発方法	横断幕の掲出	期 間	11月13日～翌3月31日 ※感染が収束しないため、 6月まで掲出を延長
	内 容	「マスクの着用」・「手洗い」・「三密回避」の徹底を呼びかける横断幕を掲出		
	備 考	掲出場所 JR八王子駅北口マルベリーブリッジ JR八王子駅南口とちの木デッキ IR西八王子駅 南大沢駅前遊歩道		

5	啓発方法	生活安全パトロールによる周知	期 間	11月19日、12月22日 1月15日、 1月29日～3月19日
	内 容	JR八王子駅周辺の町会・商店会及び八王子警察署と連携して実施した生活安全パトロールにあわせ、プラカード等による呼びかけを実施		
	備 考	「マスクの着用」・「手洗い」・「三密回避」の徹底の呼びかけ 緊急事態宣言に伴う不要不急の「外出自粛」のお願いの呼びかけ		
6	啓発方法	安全・安心パトロールカーによる周知	期 間	11月19日～ 12月10日～
	内 容	「マスクの着用」・「手洗い」・「三密回避」の徹底のメッセージ、 少人数・短時間での忘年会、分散参拝の初詣のメッセージ を安全・安心パトロールカーより放送		
	備 考	市内全域にパトロールを実施(毎日)		
7	啓発方法	外国人向け情報誌「Ginkgo」による周知	期 間	5、7、9、11、1、3月号 (2ヶ月に一度発行)
	内 容	日本語と各言語(英語、中国語、韓国語、スペイン語)を併記した情報誌に以下の内容を掲載 「マスクの着用」・「手洗い」・「三密回避」等の感染症対策の徹底のお願い 特別定額給付金や市税の減免などのコロナ関連支援情報		
	備 考	外国人への情報提供については、市ホームページやフェイスブックも活用し、 やさしい日本語、英語、中国語で発信		
8	啓発方法	行政情報モニターによる周知	期 間	11月11日～12月28日
	内 容	「感染リスクが高まる「5つの場面」にご注意を」のメッセージを放送		
	備 考	市役所1階市民ロビーに設置している行政情報モニターによるメッセージ放送		

9	啓発方法	大学生に向けた周知	期 間	4月28日 12月2日 3月24日
	内 容	大学ホームページ及び学内サイトで「感染リスクが高まる「5つの場面」にご注意を」の情報発信		
	備 考	大学コンソーシアム八王子加盟校の事務連絡者に学園都市文化課からメールで協力依頼		
10	啓発方法	防災行政無線による市長メッセージの配信	期 間	12月25日～3月31日 (計13回)
	内 容	「年末年始コロナ特別警報を発出」、 「緊急事態宣言」発出等		
	備 考	市内全域に正午に放送		
11	啓発方法	ホームページ、SNSによる周知	期 間	随時
	内 容	最新の情報		
	備 考	ホームページ、LINE、フェイスブック、ツイッターにて配信		
12	啓発方法	防災・防犯メールによる周知	期 間	随時
	内 容	最新の情報		
	備 考	防災・防犯メールにて配信		

## 9. 総合コールセンター受付状況

【広聴課】

(単位 件)

内容 月	疾患 検査 予防策	ワクチン	給付金	貸付 支払 猶予	生活 支援 相談	中小事業者 個人事業主 に関する 支援及び 相談	子育て 外国人 に関する 支援及び 相談	発生 状況 公表	自粛の 周知 啓発	衛生 用品	学校 保育園 学童	イベント 施設	意見	その他	計
4月	1,460	—	1,131	58	52	88	13	111	101	110	9	3	63	163	3,362
5月	1,118	—	7,716	64	70	43	8	69	40	229	2	14	81	181	9,635
6月	687	—	5,479	37	50	29	6	44	5	57	4	2	9	96	6,505
7月	1,626	—	355	18	23	25	6	115	6	8	6	2	49	101	2,340
8月	1,198	—	147	16	14	21	—	78	6	3	2	4	24	60	1,573
9月	938	—	14	2	8	5	—	63	3	—	2	2	27	29	1,093
10月	576	—	16	3	5	6	1	50	—	—	2	1	9	14	683
11月	603	—	4	5	9	3	1	71	—	—	1	1	10	14	722
12月	1,020	—	11	6	10	11	—	74	—	—	—	1	37	11	1,181
1月	1,317	—	16	2	13	14	3	82	7	—	1	3	40	72	1,570
2月	561	20	10	6	3	4	—	42	3	—	—	3	13	36	701
3月	535	90	20	4	3	5	1	68	2	—	1	1	28	57	815
計	11,639	110	14,919	221	260	254	39	867	173	407	30	37	390	834	30,180

## 10. 寄附の状況

### 1. 寄附状況

寄 附		
総 数 80	内)団 体	73
	個 人	7

※ふるさと納税の個人は除く。

### 2. 内訳

		寄附数	団体	個人
マスク		307,780 枚	35	5
アルコール		1,834ℓ	5	
		62,150,157 円		
現金	団体	10,872,160 円	15	
	個人 (ふるさと納税)	51,277,997 円		1,125
フェイスシールド		5,700 個	5	
消毒用ハンドジェル		15,140 本	1	
不織布つなぎ		186 着	1	
使い捨て手袋		270 枚	1	
衣料用ブリーチ		480 本	1	
生理用品		12 個入×1,000 セット (20 万円分)	1	
その他(飲食物など)		和菓子 22,000 個他	21	3
合計		—	86	1,133

※内訳ごとのため、同一団体もそれぞれカウント

## 11.各種会議の開催状況

【防災課】

### (1)初動対応本部会議

新型コロナウイルス感染症に対し迅速に対応するため、「八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画」(平成26年3月策定)に基づき、健康部担当副市長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症初動対応本部」を設置。

なお、初動対応本部会議は令和2年(2020年)2月17日(月)危機管理本部会議へ移行。

構成

本部長:健康部担当副市長 副本部長:健康部長(保健所長) 生活安全部長ほか10部長

初動対応本部会議		
第1回	日時	令和2年(2020年)1月30日(木) 午後4時30分～5時15分
	内容	案件 (1)現状報告・対応準備について (2)構成員からの状況報告 (3)その他
第2回	日時	令和2年(2020年)2月4日(火) 午後2時40分～3時00分
	内容	案件 (1)現状報告について (2)コールセンターの開設について (3)各所部からの状況報告 (4)その他
第3回	日時	令和2年(2020年)2月12日(水) 午後4時00分～4時45分
	内容	案件 (1)現状報告及び今後の対応について (2)所管部における衛生備蓄品について (3)その他

### (2)新型コロナウイルス感染症危機管理本部会議

新型コロナウイルス感染症に対し、都内での感染が複数報告されるなか体制を強化するため、「八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画」(平成26年3月策定)に基づき、市長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症危機管理本部」を設置。

構成

本部長:市長 副本部長:両副市長、教育長 全部長

新型コロナウイルス感染症危機管理本部会議		
第1回	日時	令和2年(2020年)2月17日(木) 午前10時30分～10時40分
	内容	案件 (1)現状報告及び今後の対応について (2)その他
第2回	日時	令和2年(2020年)2月25日(火) 午後3時30分～4時00分
	内容	案件 (1)現在の本市の状況について (2)その他

第3回	日時	令和2年(2020年)2月27日(木) 午後3時00分～3時30分
	内容	案件 (1)感染者が発生した際の教育施設等の対応について (2)その他
第4回	日時	令和2年(2020年)2月28日(金) 午後5時30分～6時00分
	内容	案件 (1)市立小・中学校の臨時休校及び子どもの居場所に係る対応について (2)新たに休館する施設について (3)その他
第5回	日時	令和2年(2020年)3月3日(火) 午後5時00分～5時30分
	内容	案件 (1)感染者が発生した際の教育施設等の対応について (2)学校施設等での子どもの居場所について (3)国の緊急事態宣言が発令された場合の本市対策本部設置(移行)について (4)前回以降の新たな対策について (5)その他
第6回	日時	令和2年(2020年)3月6日(金) 午後3時00分～3時30分
	内容	案件 (1)新型コロナウイルス感染症に伴う患者発生に関する公表内容及び注意事項について (2)新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた公共施設の利用休止等の考え方について (3)東京都市長会から都への要望事項について (4)令和元年度の小・中学校の卒業式・修了式等の対応について (5)学童保育所の対応状況について (6)前回以降の新たな対策について (7)その他
第7回	日時	令和2年(2020年)3月11日(水) 午後3時00分～2時30分
	内容	案件 (1)公共施設の利用休止及びイベント等の開催について(期間延長) (2)新型コロナウイルス感染症対策備蓄品の備蓄状況及び配布について (3)小学校低学年対象「子どもの居場所」の利用状況について (4)学童保育所の対応状況について (5)保育施設等における保育料の取扱いについて (6)新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置に伴う特設相談窓口の設置について (7)新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取組による影響見込み額 (8)前回以降の新たな対策・取組について (9)その他



第8回	日時	令和2年(2020年)3月16日(月) 午前8時45分～9時00分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた公共施設の利用休止及びイベント等の中止・延期について(期間再延長)</p> <p>(2)「学校における子どもの居場所」の利用状況について</p> <p>(3)学童保育所の利用状況について</p> <p>(4)その他</p>
第9回	日時	令和2年(2020年)3月19日(木) 午前11時30分～12時00分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症対策に係る新たなプロジェクトチーム設置について</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症「備蓄品」管理状況について</p> <p>(3)コールセンターの利用状況及び保健所(帰国者・接触者相談センター)の利用状況及び相談内容について</p> <p>(4)「学校における子どもの居場所」利用状況について</p> <p>(5)学童保育所の利用状況について</p> <p>(6)新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う備蓄品(マスク・手指消毒用アルコール)の寄附の取扱いについて</p> <p>(7)職員の新型コロナウイルス感染症拡大防止策について</p> <p>(8)心とからだのバランスチラシ作成について</p> <p>(9)中小企業者への資金繰り支援措置に伴う特設相談窓口の対応状況について</p> <p>(10)前回以降の新たな取組・対策について</p> <p>(11)その他</p>
第10回	日時	令和2年(2020年)3月25日(水) 午前8時45分～9時15分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた公共施設の利用休止及びイベント等の開催について(期間延長)</p> <p>(2)新型コロナウイルスの市内感染について</p> <p>(3)学童保育所の利用状況等について</p> <p>(4)「学校における子どもの居場所」の利用状況について</p> <p>(5)八王子市学校給食センター開設記念式典の中止について</p> <p>(6)前回以降の新たな対策・取り組みについて</p> <p>(7)その他</p>
第11回	日時	令和2年(2020年)3月26日(木) 午前11時30分～12時00分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)東京都における外出自粛要請を踏まえた本市の対応について</p> <p>(2)その他</p>
第12回	日時	令和2年(2020年)4月1日(水) 午後2時30分～3時00分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)市立小・中学校における対応について</p> <p>(2)指定管理者制度において新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組により生じた令和元年度の影響額に対する市の対応の方向性について</p> <p>(3)本市における感染者の状況と今後の課題</p> <p>(4)マスク・アルコールの備蓄状況等について</p> <p>(5)施設の開館等の一覧表について</p> <p>(6)事業等の中止について</p> <p>(7)その他</p>

第13回	日時	令和2年(2020年)4月3日(金) 午前9時30分～10時00分
	内容	案件 (1)東京都による新型コロナウイルス感染者数の公表に係る本市の公表について(公表方針の一部改正) (2)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた公共施設の利用休止及びイベント等の開催について(期間延長) (3)市立小・中学校における新学期の対応について (4)公共施設の利用に係るキャンセル等の還付の取り扱いについて (5)その他

(3)新型コロナウイルス感染症危機対策本部会議

新型コロナウイルス感染症に対し、具体的な対策を検討するため、副市長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症危機対策本部」を設置。

構成

本部長:健康部担当副市長 副本部長:健康部長(保健所長) 都市戦略部長ほか16部長

新型コロナウイルス感染症危機対策本部会議		
第1回	日時	令和2年(2020年)2月17日(木)
	内容	案件 (1)現状報告及び今後の対応について (2)その他
第2回	日時	令和2年(2020年)2月20日(木) 午前9時00分～9時45分
	内容	案件 (1)イベント等開催状況及び各部での対応状況について (2)イベント等開催の判断基準について (3)その他
第3回	日時	令和2年(2020年)2月25日(火) 午後3時00分～3時30分
	内容	案件 (1)現在の本市の状況について (2)その他
第4回	日時	令和2年(2020年)2月27日(木) 午後2時00分～3時00分
	内容	案件 (1)感染者が発生した際の教育施設等の対応について (2)その他
第5回	日時	令和2年(2020年)3月3日(火) 午後3時00分～4時00分
	内容	案件 (1)新型コロナウイルス感染症に伴う患者発生に関する公表の考え方について (2)学校施設等での子どもの居場所について (3)国の緊急事態宣言が発令された場合の本市対策本部設置(移行)について (4)前回以降の新たな対策について (5)その他

第6回	日時	令和2年(2020年)3月6日(金) 午後1時45分～2時45分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症に伴う患者発生に関する公表内容及び注意事項について</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた公共施設の利用休止等の考え方について</p> <p>(3)東京都市長会から都への要望事項について</p> <p>(4)令和元年度の小・中学校の卒業式・修了式等の対応について</p> <p>(5)学童保育所の対応状況について</p> <p>(6)前回以降の新たな対策について</p> <p>(7)その他</p>
第7回	日時	令和2年(2020年)3月11日(水) 午前10時30分～11時30分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)公共施設の利用休止及びイベント等の開催について(期間延長)</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症対策備蓄品の備蓄状況及び配布について</p> <p>(3)小学校低学年対象「子どもの居場所」の利用状況について</p> <p>(4)学童保育所の対応状況について</p> <p>(5)保育施設等における保育料の取扱いについて</p> <p>(6)その他</p>
第8回	日時	令和2年(2020年)3月13日(金) 午前9時30分～10時30分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた公共施設の利用休止及びイベント等の中止・延期について(期間再延長)</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症対策「備蓄品」の購入及び配布状況について</p> <p>(3)「学校における子どもの居場所」の利用状況について</p> <p>(4)学童保育所・放課後子ども教室の利用状況について</p> <p>(5)前回以降の新たな対策・取組について</p> <p>(6)その他</p>
第9回	日時	令和2年(2020年)3月18日(水) 午後2時00分～2時45分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症対策に係る新たなプロジェクトチーム設置について</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症「備蓄品」管理状況について</p> <p>(3)コールセンターの利用状況及び保健所(帰国者・接触者相談センター)の利用状況及び相談内容について</p> <p>(4)「学校における子どもの居場所」利用状況について</p> <p>(5)学童保育所の利用状況について</p> <p>(6)新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う備蓄品(マスク・手指消毒用アルコール)の寄附の取扱いについて</p> <p>(7)職員の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について</p> <p>(8)心とからだのバランスチラシ作成について</p> <p>(9)前回以降の新たな取組・対策について</p> <p>(10)その他</p>

第10回	日時	令和2年(2020年)4月2日(木) 午後4時30分～5時15分
	内容	案件 (1)東京都による新型コロナウイルス感染者数の公表に係る本市の公表について(公表方針の一部改正について) (2)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた公共施設の利用休止及びイベント等の開催について(期間延長) (3)市立小・中学校における新学期の対応について (4)土曜・日曜日、祝日の公共施設の臨時休館について (5)公共施設の利用にかかるキャンセル等の還付の取り扱いについて (6)その他
第11回	日時	令和2年(2020年)4月7日(火) 午後3時00分～4時00分
	内容	案件 (1)本市の感染者の状況などについて (2)本市の対応について (3)市立小・中学校、学童保育所等における対応について (4)その他

(4)新型コロナウイルス感染症対策本部(法定)

国による新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令を受け、新型インフルエンザ等特別措置法第34条に基づく「新型コロナウイルス対策本部」を設置。

構成

本部長:市長

副本部長:両副市长、教育長

構成員:八王子消防署長、八王子警察署長、八王子市医師会長、八王子市社会福祉協議会会長、市部長

新型コロナウイルス感染症対策本部会議		
第1回	日時	令和2年(2020年)4月8日(水) 午前9時00分～9時30分
	内容	案件 (1)緊急事態宣言の発出について (2)本市の感染者の状況などについて (3)「緊急事態宣言」に伴う防災行政無線放送について (4)市立小・中学校、学童保育所等における対応について (5)公共施設の利用及びイベント等の休止について
第2回	日時	令和2年(2020年)4月13日(月) 午後7時00分～7時30分
	内容	案件 (1)東京都からの休業要請等について (2)新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、緊急事態宣言後の業務継続の基本的考え方について (3)新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターの開設について (4)新型コロナウイルス感染症対策に関する市長会要望事項について (5)その他

第3回	日時	令和2年(2020年)4月20日(月) 午後1時00分～1時30分
	内容	案件 (1)「地域医療体制整備担当課長」及び「八王子市新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム」の設置について (2)地域医療体制整備の取り組みについて (3)マスク・アルコールの配布について (4)その他
第4回	日時	令和2年(2020年)4月28日(火) 午後1時00分～1時30分
	内容	案件 (1)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた公共施設の利用休止及びイベント等の開催について(期間延長) (2)新型コロナウイルス感染症拡大に起因する融資・貸付等の手続きに使用する証明書の手数料免除について (3)緊急事態宣言後の業務継続の基本的考え方及び各種業務形態について(期間延長) (4)5月補正予算(案)について (5)市立小・中学校、学童保育所等における対応について (6)地域医療体制整備の取り組みについて (7)「八王子市特別定額給付金対策チーム」の設置及び取り組みについて (8)その他
第5回	日時	令和2年(2020年)5月25日(月) 午後1時00分～1時30分
	内容	案件 (1)新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた本市における新たな市政運営の基本的考え方について (2)公共施設の再開等について (3)生活資金の貸付・給付にかかる相談窓口の変更について (4)セーフティネット保証等認定事務の受付方法の変更について (5)八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム経過報告 (6)特別定額給付金の進捗状況について (7)東京都市長会から都への要望事項について (8)「避難所開設時の新型コロナウイルス感染症対策対応方針」の策定について (9)その他
第6回	日時	令和2年(2020年)6月24日(水) 午後1時00分～1時30分
	内容	案件 (1)新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応における課題等について (2)新型コロナウイルス感染症拡大防止のための週休日振替制度の拡大運用の終了について (3)東京都職員の派遣受け入れについて (4)学生の生活実態に関するアンケートの調査結果について (5)特別定額給付金の給付状況について (6)八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム経過報告と今後の予定について (7)その他

第7回	日時	令和2年(2020年)8月5日(水) 午後1時00分～1時30分
	内容	<p>案件</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の現状について</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本市の取組について</p> <p>(3) 八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム経過報告と今後の予定について</p> <p>(4) その他</p>
第8回	日時	令和2年(2020年)9月15日(火) 午後1時00分～1時30分
	内容	<p>案件</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の現状について</p> <p>(2) 本市における新型コロナウイルス感染者の発生について</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組について</p> <p>(4) 文化施設等における利用人数制限の緩和について</p> <p>(5) 八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームの取組状況について</p> <p>(6) 分娩前のウイルス検査費用助成及び感染者への寄り添い型支援について</p> <p>(7) その他</p>
第9回	日時	令和2年(2020年)11月10日(火) 午後1時00分～1時30分
	内容	<p>案件</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策について</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の現状について</p> <p>(3) 八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームの取組状況について</p> <p>(4) 特別定額給付金の支給結果について</p> <p>(5) 後援名義使用の申請時における新型コロナウイルス感染症の対応について</p>
第10回	日時	令和2年(2020年)12月24日(木) 午後1時00分～1時30分
	内容	<p>案件</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の現状について</p> <p>(2) 八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームの取組状況について</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組(11月以降)について</p> <p>(4) 新型コロナウイルスに関する年末年始の臨時対応について</p> <p>(5) 新型コロナウイルスに関する年末年始の緊急連絡体制について</p> <p>(6) 健康部の執行体制強化について</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染症対策に関する庁内応援等の現状について</p> <p>(8) 市立小・中・義務教育学校の令和2年度卒業式及び令和3年度入学式の対応について</p>
第11回	日時	令和3年(2021年)1月8日(金) 午後1時00分～午後1時30分
	内容	<p>案件</p> <p>(1) 緊急事態宣言発出に伴う市の対応について</p> <p>(2) 緊急事態宣言期間内における教育活動について</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の現状について</p> <p>(4) 八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームの取組状況について</p> <p>(5) 新型コロナウイルスワクチン予防接種について</p> <p>(6) 新型コロナウイルスに関する年末年始の臨時対応について</p> <p>(7) その他</p>

第12回	日時	令和3年(2021年)2月5日(金) 午後1時00分～午後1時30分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)緊急事態宣言期間延長に伴う市の対応について</p> <p>(2)緊急事態宣言期間延長に伴う教育活動について</p> <p>(3)新型コロナウイルス感染者に関連する情報の公表について</p> <p>(4)新型コロナウイルス感染症拡大の現状について</p> <p>(5)八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームの取組状況について</p> <p>(6)新型コロナウイルスワクチン予防接種体制整備について</p>
第13回	日時	令和3年(2021年)3月18日(木) 午後1時00分～午後1時30分
	内容	<p>案件</p> <p>(1)緊急事態宣言の解除状況を踏まえた対応について</p> <p>(2)緊急事態宣言の解除状況を踏まえた教育活動について</p> <p>(3)新型コロナウイルス感染症拡大の現状について</p> <p>(4)八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームの取組状況について</p> <p>(5)新型コロナウイルスワクチン接種について</p> <p>(6)その他</p>

